

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成27年9月11日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それではただいまから始めたいと思います。ただいまから教育民生常任委員会、予算・決算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

土井委員からは、所用のためご欠席の連絡をいただいております。また、監査委員であります樋口委員は、本日最初の審査が決算議案でありますので、ご出席いただいております。

なお、当委員会におきましては、本日、インターネット中継を行っております。ご協力いただきますようお願いいたします。

また、本日の傍聴者でございますが、市民の方がお一人、報道機関さんがおみえになっておられます。

次に、本日からの審査順序についてでございますが、こども未来部、健康福祉部、教育委員会の順で審査を行います。各部局ごとに予算・決算常任委員会教育民生分科会として、所管する部局の決算と補正予算の審査を行ってまいります。また、当委員会に付託されております一般議案の審査は、教育委員会所管の1件がございます。

それから、教育委員会関連の請願の提出が4件ございました。これらの請願は同一の請願者からの提出であります。請願者からは請願趣旨についての意見陳述の申し出はありませんでした。

なお、6月定例会に提出され、審査期限が延期されておりました請願第2号、教育現場に日本の伝統文化である「茶道・華道」の教育指導システムを一日も早く整備することを求める意見書の提出につきましては、請願者より請願の取り下げの申し出がありましたため、当委員会での審査は行わないこととなりました。

そのほか協議会の開催について、こども未来部から1件、教育委員会から4件の申し出がありましたので、時間の許す限りよろしくお願いいたします。

審査の進め方についてですが、8月26日の議案聴取会において、決算、補正予算、一般議案については既に担当部局より説明を受けていますので、議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受け、その後、質疑に行きたいと思っております。

最後に、8月定例会中における所管事務調査についてですが、審査日数の都合上、

どうしても8月定例会中、つまり、予備日を含めても9月16日までに調査が必要な事項に限り提案を受けたいと思います。

なお、休会中における調査事項の提案がある方は、最後にその他事項で改めて提案を受けたいと思います。所管事務調査を行いたい事項はございますでしょうか。当8月定例会中ですが。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

特になしというふうで。

それでは、今定例会中に行わないことといたします。

それでは、確認させていただきます。お手元に7月の行政視察の視察報告書案をお配りしております。ご意見、修正等がありましたら、当委員会の最終日までに事務局までお願いいたします。

また、横浜市での視察時に樋口委員より請求のあった資料についてご提供いただきましたため、お手元に配付させていただいております。

それでは、審査順序に基づきまして、こども未来部の議案審査から行ってまいります。部長から一言どうぞ。

○ 市川こども未来部長

皆様、おはようございます。教育民生常任委員会トップバッターを務めさせていただきますこども未来部でございます。

今回は、議案第17号、一般会計の決算認定、そして、議案第21号、四日市市一般会計補正予算につきまして、2件の議案を上程しております。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

あわせて、協議会といたしまして、この前の所管事務調査の続きではございます。幼稚園と保育園のあり方につきまして協議会をお願いしております。そちらにつきましてもよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

まずは、決算常任委員会教育民生分科会として、決算の審査を行います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号、平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料について、説明を求めます。

皆さん、お手元の資料はこちらをごらんください。本日配付しておるものです。

こども未来部、よろしいでしょうか。お願いします。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

皆さん、おはようございます。こども未来課の加藤でございます。

それでは、お手元の資料でございますが、インデックスで1、2、3とそれぞれ右肩につけてございます。その1番のところをお願いしたいと思います。

先般の議案聴取会で4点の資料請求のほうをいただいております。そちらのインデックス1番のところの1ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

父親の子育てマイスターについてでございますけれども、マイスター修了生がその後どのような形で活用といたしまししょうか、展開をしていくのかという資料の請求をいただ

いております。

1 ページにおきましては、1 番目にマイスターの認定者の活動をイメージということで図をつくらせていただいております。受講生の募集から始まりまして、養成講座の実施というところで、これまで86名のマイスターを認定しておりますけれども、その後、父親サークルの結成、それぞれ1 期生から5 期生まで、マイスターの名前、H a p p y よかパパとか、お父さんもいっしょというような形でのサークルをつくっていただきながら活動していただいております。

その後、よかパパ相談でありますとか、ファザーリングでの分科会を実施していただいたりということで活動事例のほうを示させていただいております。

2 ページにおきましては、少年自然の家の利用状況等のわかるものということでの資料請求をいただいております。

まず、月別の利用者数ということで、平成25年度と26年度を対比する形で資料をつくらせていただいております。25年度に対して13.5%の増加となっておりますというところでございます。

2 番目の主催事業につきましては、平成25年度に比べまして17事業を新たに取り組みを実施しまして、70事業を展開しておりますというところでございます。あと、家庭の日応援プロジェクト等々、そういった事業を展開する中で利用者増を図っておるというところでございます。

私からは以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の山路でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、同じ資料の3 ページからをご説明させていただきます。

まず、3 ページ、4 ページをごらんください。

児童虐待対応の流れでございます。未然防止、早期発見、早期対応について、具体的にどのように実施しているのか、また、いろんな相談を受けた後にどのような対応をしているのか、そういった一連の流れがわかる資料ということでしたので、ご用意させていただいております。

まず、4 ページのほうから先に説明をさせていただきます。

児童虐待に関する市の家庭児童相談室と県の児童相談所の業務の違いということで、1

番は市の業務、2番は県の児童相談所の主な業務ということですが、①児童虐待や要保護児童の通告につきましては、児童相談所も家庭児童相談室もそれぞれ受理をいたしております。しかし、②以降ですが、それぞれ違いがありまして、専門的な知識や技術が要るもの、警察と連携して立入調査が要るようなもの、こういう重篤、重度な虐待の場合は児童相談所が主に対応いたしまして、市につきましては、相談に応じながら重篤な虐待に至らないように、地域等と連携しながら未然防止に取り組んでおります。

この考え方を図にあらわしたのが下の図で、ピラミッドの上のほうは危険度が高い部分で児童相談所が主に対応し、下のほうは、未然防止・早期発見等につきましては家庭児童相談室が役割を担っております。

それでは、3ページのほうに戻っていただきたいと思います。

児童虐待対応の流れについて、未然防止、早期発見、早期対応について説明をさせていただきます。

まず、一番上の未然防止の取り組みですが、普段から保育園等の関係機関、それと関係団体、それと地域が連携しながら見守り活動を行いながら、何か気になるようなことがあれば家庭児童相談室や児童相談所に相談、通告をしてもらうようお願いをしております。それ以外に、支援が必要な家庭に対して支援員や保健師が自宅を訪問して支援を行う養育支援訪問事業であるとか、親の病気や育児疲れ等で一時的に子供を預かることができる子育て支援ショートステイ、こういった事業を通じながら、未然防止に取り組んでおります。

続いて、早期発見ですけれども、こちらは、例えば保育園等からは登園時に子供さんに傷があったりとかあざがあったりとか、普段とは違う様子があったときなど、それから、母子保健では、こんにちは赤ちゃん訪問で気づいたこととか健診とかで気づいたこと、民生委員さんからは、泣き声がするとかどなり声がするとか、これは地域の方からも、近隣の方からも同様な感じで家庭児童相談室、児童相談所に連絡をいただいております。

続いて、早期の対応ですが、通告や相談が家庭児童相談室にありますと、世帯の状況などを調査し、その危険度も判定をいたします。それで、どのような対応をしていくか方向性を決めるわけですが、家庭児童相談室の横に書いてある数字ですが、平成26年度に虐待として対応した人数ということで534人、このうち家庭児童相談室からの訪問、相談等で対応したのが232人、それと、その隣の教育委員会等、福祉等との連携をしながら見守ったというのが113人、それから母子生活支援施設に入所したのが8人、それと、児童相談所と連携しながら支援したのが181人ということになります。その後、児童養護施設など

の施設へ入所したり、在宅で関係機関が支援しながら見守りを続けておりますが、そのうち虐待のおそれがなくなったものについては対応を終了するということとなります。

児童虐待対応についての説明は以上です。

続きまして、5ページ、6ページをごらんください。

放課後等デイサービス事業について、事業所別の詳細がわかる資料ということでご用意させていただきました。

まず、1番ですが、事業所の指定による種類ということで、事業所は2種類ありまして、三重県指定等事業所と基準該当事業所。三重県指定等放課後等デイサービス事業所といたしますのは、職員体制とか定員等、障害児通所支援に関する基準がありますので、これを満たした事業所を三重県が指定しております。

基準該当放課後等デイサービス事業所につきましては、四日市市内の介護保険事業所のうち、先ほど申し上げました三重県指定等事業所の基準、こちらを満たした事業所でございます。

2番の事業所数の推移です。平成24年度に制度改正がありまして、現在の放課後等デイサービス事業という形になっているんですが、以降、事業所数もふえております。平成23年度11カ所なのが平成26年度には県指定、基準該当と合わせて28カ所というふうになっております。

3番につきましては、年度別、事業所別の利用人数及び利用日数ということで、三重県指定と基準該当事業所をそれぞれ施設ごとに利用日数と利用者数を記載させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりです。

さきの議案聴取会で、既に決算概要の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようですので、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 中川雅晶委員

どうも資料をありがとうございました。

まず、父親の子育てマイスターについてなんですけれども、1期から5期までずっとやってきていただいて、このイメージ図を見ると、一連のサークル等を結成して、また、父親同士の交流の意識啓発をして、新たに募集を展開して、養成講座とかマイスターに認定をしていくと、このサイクルというようなイメージなんですけれども、このサイクルは一つはよくわかるんですけれども、さらに発展、せっかく5年、次、6年目に入るに当たって、この次の施策展開とかというような意図とか、やってこられて、そういうような発展するとかという部分はなかったんでしょうか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

今後に向けての発展という考え方でございます。中川委員がおっしゃいますように、イメージ図でいきますと、結成して、それから父親同士の交流・意識啓発ということでサイクルのイメージでおりまして、それぞれ新たな活動展開、1期生から5期生、それぞれ平成22年度から26年度できておりますけれども、その下のパパスマイル四日市といたしますのが1期生から5期生の有志で、いわゆる横串といたしまししょうか、横の連携をつなぐというところで結成をしております。

こちらが、昨年6月にファザーリング全国フォーラム in みえといたしますのが四日市で開催をされています。これは、四日市が平成22年度から父親の子育てマイスターの養成講座をスタートしたということで、全国的にも先進市であるというイメージを持っていただいておりますので、4回目になりますけれども展開をしていただいたと。そういったことの中で分科会を開催しようというところで、パパスマイル四日市を有志の組織として立ち上げたというところでございます。ですので、5年一区切りというところもあろうかと思うんですけど、今回6年目になるわけなんですけれども、講師の方まで、外部講師も当然迎えておりますけれども、マイスターも先輩マイスターとして、心構え、これまでの経験も踏

まえて、出前講座も含めて対応していくというところでございます。

平成26年度におきましては、下から二つ目でございますけれども、よかパパフェスティバルというのも橋北の子育て支援センターで実施をいたしましたけれども、そういった企画の部分についても対応をしていただくということで、新たな企画、それと、下に父親向けの子育て情報誌第2弾というふうに書いてございますけれども、1ページの右下によかパパスイッチというのがございます。平成25年3月、平成24年度事業としまして第1弾、1期生、2期生が中心となつてつくっていただきまして、2万部をつくっておりますけれども、これの第2弾をつくっていかうというところで、新たな取り組みも市と連携しながら対応していくというところでの考えでございます。常に新しいものを、発想を取り入れながら展開をしていきたいということで考えております。

○ 中川雅晶委員

父親の子育てにかかわるといふのは、次長とか僕らの時代に比べたら今のお父さん方は結構子育てに積極的にかかわっていかうという人がふえているといふのは、多いといふのはもう肌感覚でもよくわかりますし、一昔前とはもう全然違ふといふ環境。ただ、でも、全てのお父さんがそうかといふと、またそうではないといふところがあるので、非常に大切な取り組みであるといふふうには評価はしているんですけども、ただ、ここだけに終わらせるのはちょっともったいないのかなといふ思いがあつて、例えば少し広げれば男女共同参画の社会に父親の立場から参画していただくといふ側面であつたりとか、子供の子育てといふ部分であれば、今もやっておられるかもしれないですけど、子育て支援センターとかかわり、子育てといふ部分のかかわりと、それから、ワーク・ライフ・バランスといふところの部分で、企業の、これからは今はやりの言葉のイクボス、イクボスの感覚を持たないマネジメントができないといふふうに、もうこの先ますますそういうふうな環境になっていくのであれば、そういうところの担い手であつたりとか、そういうところの施策展開の一つとして重要な部分を担ってもらつたりとか、いろんな知恵とかといふ部分もあるし、もう一つ広げれば、産後ケアといふところにお父さんのかかわりとかといふところで、活躍の舞台といふのは考えている以上にあるんじゃないかなと思ふんですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

おっしゃいますように、家庭内でとどまるということではなく、広く地域、あるいは社会のほうにも展開をしていくという心構えでおります。

また、養成講座につきましては、基本、日曜日を中心としながら、場合によっては土曜日というところもあるんですが、平成22年度、初めのころは土曜日が多かったと。意外と土曜日は出勤、勤務の方が多いいということで、開催する日もかなり調整をしております。そういった中で、出勤しにくい状況の場合は——これ、ちょっと私案というか、申しわけありませんけれども——参加できるように配慮いただいた企業に対しては何らかのそういう顕彰といいまじょうか、協力事業であるというようなことも広く行政からもPRをしていくというような形での共同作業も必要になってこようかなというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

今おっしゃっていただいたように、企業を巻き込んでいくとかということも非常に大切な視点というふうに思いますので。

あと、決算額自体も138万9619円と。活動事例を見ると、養成講座とか、それから出前講座とか、ちょっとしたイベントとかに使われている費用がほとんどだとは思いますが、もう少し、例えば決算の中から、今回の決算を受けて、平成26年度までやってこられた事業の中で、新たな予算の使い方とかというような方向性が見出されているのか、また、こういった今現在の出前講座というか、講座中心の活動からもう少しアクティブな活動に展開されるとかというような課題とか、そういうものがあれば教えていただきたいのですが。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

おっしゃいますように、基本的にはほとんど手弁当といいまじょうか、共同作業ということで経費的にはほとんどかかっておりません。

あと、よかパパ相談に来ていただいた方については、若干交通費的なものはお支払いをさせていただいておりますけれども、いろんな形で巻き込む、市民参加というか、魅力を発信していく上においては、新規事業等の展開も必要であるというところで考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、そういう展開はしていただきたいということと、それから、この事業に当たって、行政の役割というか、当然当事者の方々、1期から5期の有志の方で横串のパーティーをつくっていただいているというのもよくわかるし、そういうことも本当に大切なことであるし、やっていただくサポートだろうなというイメージはわかるんですけど、行政として、この事業を展開していく本当の行政の役割、ここは行政の役割なんやというのをもう少し、この事業が今年度で終わるんやったら別にいいんですけど、今後続けていくのであれば、こういう役目を果たしていくとかという明確なものを答弁いただきたいなというふうに思います。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

行政としての役目、役割ということでございます。

まず、これ、86名の方がマイスターとして活躍していただいておりますけれども、当然、個人的な活動ではないということで、広く公共性を持った活動であるということで、そういった使命感を引き続き持っていただくと、あるいはモチベーションをどんどん上げていただくというようなところも必要になってまいりますし、いろんな形でそれぞれラインであったり、情報のツールを使いながら情報交換はしていただいておりますけれども、そういったところの共有する情報、そのあたりは最低限必要になってくると思いますし、もう少し意見の疎通が図れるような形での取り組みは必要になってくるというふうに思っております。

とにもかくにも、事あるごとに市としていろんな媒体、ホームページもありますけれども、ありとあらゆる媒体を通じて市として発信をしていくというのが、一番行政としての使命かなというふうに思っています。

○ 中川雅晶委員

今おっしゃったように、こういう活動の支援をするということと、それから積極的に情報発信をしていく、そのためには、例えばホームページとか発信の仕方、SNSを使うのか、今のお父さん方に一番フィットするように、今のお父さん、お母さん方がアクセスしやすいような方法をやっぱり模索していかなきゃいけないですし、ここから得られたいろんな情報を政策的に展開するとか、今言った、もっと広く巻き込んでいくような、子育て

の孤立をするような世帯をつくらないように、また、お父さんが積極的に子育てに参画しないような家庭をなるべく減らしていくとかということのもとに、いろんな展開をしていただきたいなという思いであります。

まだまだ小さいところにまとまっているのかなって。もっと大きく展開をする時期に来ているんじゃないかなと。そこだけ最後に確認して終わりたいと思います。

○ 加藤 ともみ 未来部次長兼 ともみ 未来課長

範囲としましてはどんどん広げていきたいという思いもございます。かといって、それが薄まってもいけないなというところもありますので、メリハリをつけながら展開をしていきたいなと思っております。

○ 中川 雅晶 委員

薄まらないように努力してもらわなきゃいけないんですけど、その意図は、こんな予算、これぐらいの予算ではそんな薄まってしまいますよという意図なのか、予算額だけではないという部分もあるんですけど、でも積極的に、例えばこういう展開をするのであれば、予算も要求していただいて展開していただければというふうに、そういった施策展開まで行けば非常に有効な投資になるのではないかなという思いはありますので、意見だけ言っておきます。

とりあえず以上です。

○ 伊藤 嗣也 委員長

他にございますか。

○ 森川 慎 委員

児童虐待のことでお尋ねをしたいんですけども、今、追加の資料をいただきましたけれども。

○ 伊藤 嗣也 委員長

3 ページですね。

○ 森川 慎委員

3 ページですね。

もう少し、県と市とのかかわりという部分で、もうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。よろしくお願いいたします。

県と市とのかかわりのところというご質問でございますが、端的に申しますと、お話をさせていただきました重いケース、それから、そうではないケースということになってまいります。重いケースというのは、そのまま家庭に置いておくのが、例えば極端な場合、生命の危険性が高い場合ですとか、その子の育ちにとって保護者と一緒に置いておくのがふさわしくないというようなケースになります。

まず、3 ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

中ほどの危険度の判定でございます。そのところで、市に入った場合も県に入った場合もまず調査、それから判定をいたします。そこがスタートラインになるんですけれども、そこで、今お話をさせていただいたような、まず、おうちにいるのが適切なかどうか、引き続きおうちにいるのであれば、どういった支援が必要であるかというところを緊急会議というのをその都度開きまして判定をいたします。そこで、市に入った場合でも県に入った場合でも、その後の流れが、保護が必要であるとか、あるいは保護の先に施設に入ったほうがいいのではないだろうか。この図でまいりますと、右下の社会的養護——家庭的養護に対して社会的養護というふうに申ししておりますが——という施設の方がいいのではないかと。その前に一旦、一時保護と申しまして、本格的な入所の前に一時保護、右下の社会的養護の上にご説明させていただいておりますが、一旦保護をして、そういう不適切な環境から離して、児童相談所の専門的な職員の方のケアですとか、あるいは調査が必要ではないかというところをよく見たほうがいいのではないかと。このところをまず見立てをいたします。それで、専門的な見立てでありますとか、保護が必要であるか、あると判断した場合は、児童相談所が中心になって動くという流れになります。

その見立てのところで、そこまではいかないけれども、まずは親に会ってお話を注意なりをしていかないといけないだろうかという流れになりますと、そこからは市が動く、市が中心の動きということになります。その流れにつきましては、危険度の判定、調

査とあります下の流れになっていくということになります。

その後、見守りのほうも、こちらはまさに市の、地域に密着した部分でございますので、その後、親に注意、お話をした後、見守りが必要ということであれば地域の民生委員様ですとか、学校、保育園、幼稚園などと一緒にやりまして見守りをしていくという流れになります。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今、ちょっと用語が出てきたので、家庭的養護というのはどういったことをさせるんですかね。ちょっと詳しくお願いいたします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭的養護は、おうちで、要は在宅で保護者のもとで養育していくということでございます。どちらかというところ、社会的養護というのが、保護者のもとに養護されるのが適切でない子供につきましては、施設入所であったり里親のところに託したりということをするわけですが、そうでない場合、引き続き在宅で保護者のもとでいろいろな支援を受けながら養護していくということを家庭的養護というふうに申しております。

○ 森川 慎委員

そうすると、親御さんのもとにお子さんを置いていただいて、そこでいろいろ指導とか支援なりをしていくというような、そういうような認識でいいんですかね。そういうことでまた虐待が起こるようなことというのはない、ないことはないんですけど、どうやって、ちょっとイメージが湧かないんですけど、その辺何か、その家庭においてどんな支援とかをしていくか、もうちょっと詳しく教えていただけると。

○ 伊藤嗣也委員長

理事者に申し上げますが、もう少しわかりやすく明確な答弁をお願いいたします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

申しわけございません。大変失礼いたしました。

具体的に申しますと、上の未然防止のところとも重なってまいりますけれども、養育支援訪問で専門的な職員が訪問をしたり、あるいは家庭児童相談室、職員が直接訪問したり、地域の民生委員の方に時々見回っていただくというような形で見守りが必要なうちに対して気をつけていくという形になります。

○ 市川こども未来部長

そのほかにも、保育園の入園、虐待リスクがあって、あるいは親御さんがさまざまな精神疾患であったり、あるいは知的な問題で養育能力が低いという場合につきましては、その結果、ネグレクトに至っているというケースもございますので、その場合は、保育園の緊急枠での受け入れといった支援もしております。それも、家庭に戻して、なおかつ公がかかわりながら、支援しながら養育をしていくということでございます。

それと、県と、それから市、児童相談所と家庭児童相談室の連携を密にするために人材交流も行っておりまして、現在1名、児童相談所のほうに四日市市の職員を派遣しており、児童相談所のほうからも家庭児童相談室に1名、職員が来てもらっております。お互いの状況をよく理解しながら、風通しよく情報共有ができるような努力を現在行っておりましてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今のご説明ですと、市と県の関係ということになると、やっぱり四日市市内でそういった家庭とかに最初にコンタクトしていくというのは、市の役割がほぼ大体なのかなということですが、その辺、そういう認識でよろしいでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうすると、児童虐待に対し、防止対策事業費が200万円ちょっとついていますが、これはどのような感じで使われているのでしょうかね。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁、どなたが。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

児童虐待防止対策事業につきまして、虐待防止のネットワーク……。

○ 伊藤嗣也委員長

ゆっくりでいいですから。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

失礼いたしました。

児童虐待のネットワーク会議を開いておりまして、そこを中心に虐待については対応しております。そこに対する事業の支出ですとか、虐待防止の子育て支援プログラムがございまして、そこに対する事業を行っております。

それから、先ほど養育支援訪問とお話をさせていただきましたが、見守りが必要なおうちに対しまして専門的な職員、現在嘱託職員を2名雇用しておりますが、その者ですとか保健師のほうが訪問する事業につきまして、児童虐待防止対策事業ということで取り組んでおります。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうすると、そういったネットワーク会議の事務費と、そういった専門で対応していただく方の人件費とか、そういうことでいいですね。よろしいですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

はい。

○ 山路こども保健福祉課長

済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。

この事業費の中には、養育支援にかかわる人件費部分というのは入ってはいません。人件費部分につきましては嘱託職給の中に入っておりますので、この120万円の中には入ってはいません。

○ 伊藤嗣也委員長

もう一度簡潔にまとめて答弁願います。

○ 森川 慎委員

ちょっといいですか。

児童虐待防止対策事業は120万円と今おっしゃられたんですが、203万7000円が入っているのは違うんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

失礼しました。訂正させていただきます。

決算額につきましては176万円ということで、予算額203万円に対して決算額176万円ということなんですけれども、中身につきましては、先ほど申しました虐待防止ネットワーク会議に関する委員の報償費であるという費用と、あと、子育てに関するリーフレットなどをつくっております、これは民生委員さんが地域で自宅訪問などをしてもらうときに使ってもらったりするものなんです、そういった経費、それから、先ほどもありました親支援プログラム、子育て中の親御さんに何回か来ていただきまして、子育て能力を高めたいようなプログラム、これを開催する経費、これを合わせまして、先ほども申し上げました176万4271円という経費になってございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

最後にしますけれども、虐待の件数というのが年々ふえている。ここで見ると、平成25年度、26年度だけなんですけど、やっぱりだんだんふえているのかなというのと、あと、

早期発見の部分で通報なりというのは結構あるのかなと。どういうケースで来るのかなということ、その背景というか、そういったところだけちょっとお聞きして終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

件数でございますが、最初にお渡しをさせていただいております個別事業調書の10ページのところに資料でお示しさせていただいております。こちらのほうが平成25年度が494件に対して昨年度は534でございますが、今年度も増加をしております。

増加の理由でございますけれども……。

○ 森川 慎委員

済みません、もうそんな数値とかは結構なので、今お示ししていただいた表やと2年間しかないの、ざくっと5年、10年ぐらいでふえてきているのかなと、そういう感覚的なことで結構なので、そういったことを教えていただきたいのと、あと、通報なりという、どういう通報なりそういう発見というのが多いのかなと。そういう傾向、数値で示していただかなくて結構ですので、現場の人の感覚としてお教えいただければと思います。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

どうも大変失礼いたしました。

どういうケースが多いかということでございますけれども、虐待防止につきまして報道等がされておりますので、かなり周知されてきまして、ささいな泣き声ですとかどなり声ですとか、そういったことが近所で聞こえたらまず通報が来るという形で、その件数が一番ふえてきております。その中で、実際に訪問させていただいたときにお子様を確認させていただくんですが、実際は虐待ではなかったということもありますが、まずは、お知らせいただくという場面がふえております。

それと、保育園、幼稚園の場面で、傷、あざが見つかるということがあります。そのあたりもふえてきているという実感をしております。

ここのところの傾向でございますけれども、今お話をさせていただきましたように、社会的に知られてきているということもあろうかと思いますが、ここ10年のところを見ましてもふえてきているという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

以上ですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

やっぱり子供が虐待を受けるというのは一番避けたいところだし、市としてもやっぱり未来を担ってもらう子供というのはすごい一番大切にしなければいけない部分だと思いますので、引き続きそういった児童虐待の防止に対する施策というのを力強く進めていただければと思いますので、そんなことをお願いして終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 小川政人委員

あわせて3ページで、母子生活支援施設というのは入る期間はどれぐらいなのか、その辺はどういう。

○ 伊藤嗣也委員長

再度申し上げますが、簡潔にわかりやすい答弁を求めます。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

一、二年ぐらいという場合が多いように思います。母子の自立のための施設でございますので、入所後に施設の職員の方たちが指導等を行いまして、おおむね一、二年ぐらいで出ていかれていくというサイクルが多いように感じております。

○ 小川政人委員

そこって、泊のほうにある今建て直しているところでいいのかな。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

菜の花苑でございます。そちらのほうは昨年度竣工いたしました。7月に竣工いたしております。

○ 小川政人委員

それで、次、児童相談所との連携ということで181人、一時保護が103人で、この辺、県の社会的養護ということで39人、6人、4人、3人と、この数字はほかにもおるといふことなのか、在宅支援で見守りのところにも人数が入っておるといふのか、その辺はどうなのかな。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

先ほどの母子生活支援施設のところでございますけれども、8人とここで示させていただいておりますこの数字は、県外のほうに行かれています方になります。実際DVの関係が多うございますもので、先ほどお話をさせていただきました菜の花苑ではなくて、四日市でそういうことが起きましたら遠方に行かれるということで、その数字として上がっております。

済みません、失礼いたしました。

○ 小川政人委員

DVということは、母子虐待とは関係、あわせて両方とあるわけ。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

DVは配偶者からの暴力でございますが、それを子供の前で行われるということは心理的な虐待に当たります。そういう環境は適切でないということで母子生活支援施設のほうに行かれる場合、それが県外のほうに8人という形で行かれていますということでございます。

○ 小川政人委員

それはわかったんやけど、その横の181人とありますやんか。それで順番に下でいくと103人とか39人、6人、4人、3人とかあって、この数字は181人の中からこういう数字が出てくるのか。

○ 安田子ども保健福祉課家庭児童相談室長

ご説明いたします。

そうです。その181の中から、施設あるいは里親に入られる方がその下にまいります。足しますと52人になるんですけれども、こちらに行かれて、残りの129人につきましては、下の左側のほうの在宅での支援・見守りのほうに移ってまいります。

その後、終了しました111件ほどなんですけれども、見守りが終了しますと対応終了という形になります。在宅での支援・見守りは、数字ですと385人になります。

以上です。

○ 小川政人委員

ところで、この181人の保護者、それから、DVと言われた8人の男性のほうにどういう指導をしておるの。何かしているのか、何もしていないのか。

○ 安田子ども保健福祉課家庭児童相談室長

まず、181人の保護者につきましては、重篤なケースにつきましては児童相談所、あるいは児童相談所と一緒に指導をしております。比較的軽微なケースで、施設に入らずに、左下の在宅で支援・見守りのところに移っていくケースにつきましては、主に市のほうが中心になって指導ですとか支援をしております。

次に、DVのほう、そちらにつきましては、加害者の方になりますので、指導というよりはコンタクトを取らないとか、逆に探索をされたりとかしつこく居場所を聞かれたりというような、逆にそういうことがありますので、こちらのほうは嗅ぎつけられるということがありましたら避難されている方の安全にかかわりますもので、男性の方についてはむしろ接触をしないとか、接触してきても、このケースについてははっきりお答えしないとか、わからないように、安全に避難していただくようにということで対応しております。

○ 小川政人委員

別にどこに住んでおるのか教えよと言っておらへんのやで、それはそれで指導せんとあかんのと違う。ほったらかし、犯罪か何かは知らんけれども、そこの辺の境目はわからん

けれども、そういうことをする人をそのままほったらかして、親子は変わらへんやろうと思うけれども、離婚してきちっとするのかどうか知らんけれども。

それと、181人の中には、県と一緒に保護者をという、その辺の是正にも力を入れなあかんのかなと思うんやけど、その頻度をどうしておるのかな。ただ子供とかを隔離するだけ、引き離すだけではよくないと思うておるんやけど、そこの先は。こんな貧弱な予算ではなかなかそれもできへんと思うんやけど、その辺の体制をどうしておるんかなと思うんですけど。だから、そこをきちっとやっていかんと難しいことなんやろうと思うんやけど。職員がやらんでも、どこかに委託して金を払ってやってもそういうことができるのかなとは思うんやけど。もう初めからこの人はだめやであかんと、子供とか結婚生活をしていく資格はないという感じで捨ててしまうのか、そこがね。

○ 市川子ども未来部長

少し補足をさせていただきます。

母子生活支援施設に保護をされた場合、これは先ほど室長のほうからも説明がありましたけれども、警察において接近禁止命令というのが出される場合がございます。警察から裁判所のほうです。裁判所が接近禁止命令を出す場合がございます。そして、大体、男性のほうの方が自分が悪かったということで更生プログラムを受けたい場合は、民間ではございますけれども、そういう更生プログラムの研修をやっているところはございます。ただ、強制的に行かせるというそういう法律はございませんので、あくまで本人さんがDV、悪かったと自覚され、自分がそのプログラムを受けようということであれば、これはご紹介をすることができます。

それから、親御さんに対する支援ですけれども、これは主に、実際に一時保護に至り、そして、県が措置をして社会的養護をしている親御さんについては、児童相談所が中心になって親に対して継続した指導を行っていくということになりますので、市としての予算として社会的養護に至った方については、予算としてはあらわれてこないということになります。社会的養護、乳児院とか児童養護施設に入所等された方が自宅に戻ると、戻れるかどうかの判断についても、これは児童相談所が行うということになっております。これはあくまで措置ということでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

だから、強制はできないということなんやわな。強制できないというけれども、強く勧めることはできるわけやわな。本人がそういうところへ行きたいということよりも、そういうのがあるということのあっせんとか、そういうところできちっと指導を受けてくるといふ部分と、それから、その辺の金銭的なものがもしあれば、そういうところへ通う補助とか、そういうのもできると思うんやけど。あわせて、やっぱり子供が親と住むのが一番いいという部分でいくと、子供だけを離していくというよりも、親子を合わせて正常な生活ができるようにするのが、一番の児童の幸せという部分では大きなポイントやろうと思うんやけど、そこのところのトータル的に仕組みがちゃんと、県に任せたら県でいいわというわけじゃなくて、そこの仕組みをどうやってきちっと市が関与しておるのかという部分がちょっとまだ見えてこないもんでお尋ねをするんやけど。どういう方針でおるのかな。

○ 市川こども未来部長

社会的養護を解かれて、措置が終了しまして家庭に戻られた場合は、市が継続して見守りを行っていくということになります。その場合、主任児童委員さんであったり民生委員さんであったり、あるいは保育園、幼稚園に入園をしたときには、その職員とも連携しながら、虐待が再度繰り返されることのないように十分な見守りをしていく、それが市の責務であろうというふうに思っております。

○ 小川政人委員

母子生活支援については、施設をつくって補助も出しておるんやろうと思うんやけど、こういう家庭で子育てがうまくいかない家庭をそのまま施設みたいなものに入れて是正をさせていくという考え方はないのか、あるのか。

○ 市川こども未来部長

母子生活支援施設については、母子寡婦福祉法に基づく自立支援の施設です。DVで入所された方もいろいろなケースがございます。ほとんどの方はひどい暴力を受けられた方が多い。また、再度婚姻、その方とまたやり直そうというよりは、もう逃げるといふ決断をされたときには、もうほとんど離婚に向けて気持ちは固まっているケースが多いです。市外に行かれた場合も継続して措置を、入所を決定いたしました四日市市の職員がコンタ

クトをとりながら、向こうの施設の職員さんと連携して離婚の手續等をしていくこともございますし、あるいは訴訟になることもございますし。職員に対しても、加害者男性のほうから脅迫があったりとか、訴訟が起こされたりとか、そういったリスクもさまざまございます。その中で、みんな子供の最善の利益ということを念頭に置いて必死で支援をしているというような状況です。

○ 小川政人委員

くどいでもうやめるけれども、虐待だけじゃないでしょう。だから、虐待はそれでいいと思うんやわな、離婚をしようとする意思があるんやで。そうじゃないほうの181人の人たちに、一時保護は県でやってくれる、その保護は子供だけを保護するだけであって、きちっと、家庭をそのまま預かってそういう虐待をする家庭をなくしていくとか、そういうことにも目を向けていかんとあかんのと違うかなと思うんやけど、それは法律でそこまでは至っていないのか、至っておるのか、市の条例だけでそういうことができるのか、よくわからんけど。

○ 市川子ども未来部長

181人のうち一時保護に至ったのが103人、この差については、今度は在宅での支援・見守りに移行しています。一時保護をした103人のうち、社会的養護に移るのも全員というわけではありません。一時保護をしたときに子供だけを保護するというのではなく、当然親御さん呼び出しまして、こういうことは虐待に当たるというような話、これも1回だけということではなく、何度も面接をしながら親御さんの意識を変えていくというか、先ほど小川委員がおっしゃいましたけれども、幸せな家庭生活を子供が送れるように児童相談所のほうも支援をしている。その結果、社会的養護に至らず、在宅で支援・見守りということになった場合は、市のほうが継続して支援をしていくということでございます。施設に入れて終了ということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○ 小川政人委員

わかったんやけど、それはもう県の仕事やと。虐待に当たるとか、何とか指導をするという話はわかるんやけど、在宅支援とかいう部分よりも、もうちょっと家庭を実習みたい

な感じで、在宅支援の頻度、どんなぐらい行くのか知らんけれども、例えば母子施設みたいに家庭なりの近くにそういう施設をつくって住まわして、そうして指導をしていくとかいう考え方は成り立たん。無理なの。それ、金がかかりすぎる。

○ 市川こども未来部長

全員に対してというのはなかなか難しいかなと思いますけれども、児童養護施設のエスぺランスの中に生活支援を行う部屋というのがあります。例えば、赤ちゃんの扱いがよくわからず、結果として虐待になってしまったというようなケースについては、保護者とお子さんが一緒にそこで生活して指導を受けることによって、在宅での養護が可能になるようにするというような制度もございますので、必要があればそういった指導もしていくということでございます。

○ 小川政人委員

だから、赤ちゃんだけじゃなくて、いろんなところでそういう子育ての仕方という部分の指導を、やっぱりそういう施設みたいところで子供だけ隔離するんじゃなくて、もっと丁寧に行っていくということも考えていかなあかんのと違うのかなということ聞いた。もう答えは要らん。

○ 伊藤嗣也委員長

他に質問のある方もおられると思いますが、ちょっと時間も経過いたしましたので、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開はあちらの時計で11時10分です。よろしくお願いいたします。

11:01 休憩

11:10 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは再開いたします。

市民の方がお一人傍聴に入られました。

○ 三木 隆委員

放課後等デイサービス事業についてお伺いします。

これ、事業所別に見ますと、物すごい利用されておるところと利用されていないところがこの数字から見られるんですが、この給付額というのはどういうふうな基準で給付されておるのか、そこらを教えてください。

○ 服部 とも保健福祉課発達総合支援室長

発達総合支援室の服部です。よろしくお願いいたします。

利用しているところとしていないところというのは、事業所のメニューによっても利用者さんが違うかなというふうに思っております。

それと、給付費につきましては、三重県指定の事業所そのものにつきましては国で決まっております。平日でお一人預かると1万円、休日で1万1500円、おおよそそれぐらいになっております。その1割負担を自己負担として払っていただきますが、上限額がございまして、生活保護世帯は上限額がゼロですので、利用者は払っていただくことなく、全部給付費でその分を払わせていただく。所得税が28万円以下ですと、上限額、月に4600円しか払っていただきませんので、それ以上超えたものについては全部市のほうからお金を払わせていただいております。

○ 三木 隆委員

基準該当放課後デイサービス事業所の(2)、ここの欄の中で、例えばぶどうの家、ここはずっと年々ふえてきていると。例えば、上から5段目の事業所、すこやかさん、これ、だんだんだんだん減ってきていますわね。この減少はどういうふうに捉えたらよろしいんでしょうね。

○ 服部 とも保健福祉課発達総合支援室長

ぶどうの家さんは北勢きらら学園のお子さんがほとんどなんですけれども、介護保険の事業所でゆったりとした生活を送りたいという方がふえております。すこやかさんとか基準該当のほかの事業所が減っているのは、本来、今までだったらそういうところしか通えなかった人が県指定の事業所でもゆったりとした生活ができるような事業所がふえてきた

ため、そちらのほうへ流れたというふうに解釈しております。

○ 三木 隆委員

例えば、ここの延べ利用者数が1人、延べ利用日数が1日と、こういう事業所でもずっと継続していかれるつもりなんですかね、これは。1人でもみえたら。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

ここはもともと介護のデイサービスをしている事業所のデイサービスの空きを利用させていただいておりますので、登録していただいたところにつきましてはこのまま登録させていただき、利用できる施設があるということを市としては考えてまいりたいと思っております。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

もう一回、ちょっと児童虐待に戻しますけれども、申しわけないです、済みません。

大切な問題というか課題なので、やっぱり子供たちの命を守らなきゃいけないというところの市としても大変重要なところですので、確認させていただきます。

きのうでしたかね、きょうでしたかね、警察庁から、1月から6月の上半期の児童虐待の発表というか報告があったんですけど、やっぱり過去最悪と。2011年度からの積み上げなので、それでも顕著に見えているところが、児童虐待の約3分の2が心理的な虐待で、特に、初めて、その中でも面前DVとって、親のDVを子供が見て心理的に虐待を受ける、心理的な影響を受けるというところの報告がなされたりとか、それから、性的虐待もやっぱり13%ふえているということで、生命や体の安全が脅かされるとして警察が一時保護した子供の数も前年よりも、これ、全国ですが、185人増の1152人ということで、1000人を超えているということで報告をされていまして。死亡も4人ふえて、14人の子供が亡

くなっているということが1月から6月までの上半期でご報告をされていた中で、この新しいきょういただいた資料の中に、未然防止というところで、まずは、ちょっと子育てであっぴあっぴ状態で、お母さんなりのレスパイトも必要やし、子供をちょっと離してあげることが必要というところでショートステイの支援をされているということで、この辺の実態をまずお伺いさせていただきたい。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

未然防止のところで、特にショートステイというところでございますけれども、ご説明をさせていただきます。

四日市の場合、ショートステイ先はエスペランス四日市を主にお願いしております。そちらのほう、平成26年度で延べ236人の……。

○ 中川雅晶委員

もう一回。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

236人のご利用をいただいております。

ショートステイでございますけれども、子育て疲れですとか、このまま子供と一緒にいるとしんどいという親御様のご相談をいただきまして、ご利用を申し込みいただくという形で進めさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

平成26年度は236名がショートステイを利用されたということで、25年度はちなみにどれぐらいの実績ですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

平成25年度でございますが、延べ141人のご利用でございました。

○ 中川雅晶委員

この辺の、単純に平成25年度と26年度とでかなりの数がふえているんですけども、こ

それは、例えば積極的に市のほうからショートステイを利用されたらどうですかというふう
に能動的にされたのか、また、そうではなくて、そうせざるを得ない事情がどっとふえて
いるのか、その辺の感覚としてはどちらですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

どちらかということだと、両方ですというようなことになろうかと思います。済みま
せん。実際ニーズもふえておりますし、それはふだんの未然防止の取り組みの中でもそれ
ぞれの職員が感じているところがございます。その中で、このままにしておくとうよくない
のではないかというところにつきましては、職員のほうから積極的にショートステイをお
勧めさせていただいております。その結果がこのような数字になって出ております。

○ 中川雅晶委員

いきなり社会的養護ではなくて、少し離してあげるというか、お母さんをレスパイト、
時間の余裕を与えてあげるということは非常に必要な取り組みだとは思いますが、例
えば今、四日市の場合、エスペランス四日市さんだけがその受け皿となっているんですけ
ど、それだけで充足するのか、新たな、例えばそういう受け皿先をつくっていかなきゃい
けないのか、その辺はどうですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

先ほど主にと申し上げましたが、もう一つ、津市にあります児童養護施設のたるみ児童
福祉会館のほうとも契約をさせていただきまして、基本、近い四日市が一番いいとは思
うんですが、場合によっては、定員の埋まり状況によっては津市のほうをご案内させてい
ただいている場合もございます。

○ 中川雅晶委員

とりあえず、主に2カ所ぐらいで今のところ何とかやっていけるという形で理解すれば
いいですね。

続いて、早期発見のところをどういうところから発見、最初の資料の中にも早期発見で
保健、医療、福祉、教育、警察等の関係団体とかと連携しながら早期発見、早期対応、未
然防止に努めていくというところで、どういうところから発見されているんですかとお伺

いすれば、こういう小中学校、保育園、幼稚園の傷とかあざとか、子供たちの日常の生活の中から発見する場合とか、赤ちゃん訪問で発見される場合とか、民生委員さんからの報告だったりとか、近隣からという。例えば、この中で、医療機関からとかというのは余りなかったんですかね。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

医療機関の場合も、件数としては本当に年間で1桁ぐらいのレベルかと思うんですけども、ございます。

○ 中川雅晶委員

医療機関の場合は直接警察に連絡されるんですか。それとも、やっぱり市のほうへの報告か、県、児童相談所へ報告されるというケース。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

市、または児童相談所のほうにご連絡をいただく場合が多いです。例えば、骨折をしていたり、ひどい場合は、並行して警察にご連絡をされている場合もあるというふうに聞いております。

○ 中川雅晶委員

それと、本市のこの事業の中で大切なのが、四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議なんですけれども、その会議について、四日市の総合計画の第2次推進計画の中で、平成26年度の評価としては丸になっていて、課題というところで記載されていたのが、子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワークの関係機関対象者会議について、参加機関が多くなり、効果的な会議運営に課題が残ったというふうになっているんですけど、その辺の課題の認識と、今後、課題の克服に向けて考えておられることがあれば。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

連携という意味では、多くの機関に加わっていただくというのは意味があるとは考えてはおりますが、ただ、ご指摘をいただきましたように、また、報告のほうにも載せさせて

いただいておりますように、数がふえてまいりますと、どうしても一堂に会してお話をするのに数が多くなって、発言等々がなかなか多くなってしまい、回数が限られたりということがございます。それにつきましては、全体会で一堂に会される場はあるんですけども、そのところに各部会がございまして、そこである程度、実質的なお話ができるような単位になりまして、そこで実質的なお話をさせていただくと。全体でお集まりいただく場につきましては、大きな方針等々をご審議いただくと。

なおかつ、それぞれ大事な関係機関の方々でございますので、一堂に会していただく場においては顔合わせをしていただいて、大きなところの方針等を確認いただいて、具体的なところは部会等で、実質的なところでお話をというふうに進めていくということと考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、小委員会とか部会とかというのを設けながら、有機的に、もちろん全ての関係者が一堂に会して情報共有するという場も大切でしょうし、そればかりではなかなか課題も残るところは小委員会とか部会とかというのを利用しながらやっていただくようお願いをしておきます。

それから、児童虐待防止対策事業の最初の資料の報告の中に、平成25年度、26年度と、身体的、それから性的、心理的、ネグレクトというところで報告をいただいているんですけど、少し気になったのが、中学・高校生も結構な数が毎年報告をされていて、ほぼ3歳未満と大体同じぐらいの数で例年推移をしているのかなというところと、特に、中学・高校生はネグレクトが多いとかという部分とか、それでも身体的も結構あるので、中学・高校生の児童虐待に対する対応と、それからちょっと気になったのが、3歳以上就学前と、それから、小学生への性的な虐待とかというのもこうやって報告をされているので、こういうところにすごく心が痛みますし、危惧をするところなので、こういうところにどういう手を打っていけばいいとか、その辺の課題とかというのはどういうふうに認識されているのかと、こういう実態についてどういうふうに現状認識されて、今後どういうふうに考えられていくか、ちょっとお願いします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

まず、中高生のところでございますけれども、数としましては、平成26年度でいきます

と16.5%ぐらいの比率にはなっております。ある程度、自分の意思というか、言葉でいろいろ訴えたりということが出来る年齢でございます。中学校につきましては、学校の先生、あるいはスクールカウンセラーですとか養護の先生、そういったところから虐待の告知というか告白をされたりということでこちらのほうに通告をいただく場合が、この年齢ですと結構出ております。そこでの把握ということで進めております。実際、校長会、年度初めに校長先生のお集まりになるところですとかそういうところで、虐待について、先生方のほうでより気をつけて見ていただくようにということでお願いをしております。

次に、それよりも小さい年齢のお子様のところでございますけれども、就学するまでのお子様で、ごらんいただきましたように、半数が未就学、就学までのお子様ということになっております。そのところで、委員のほうでお話をいただきました性的なというところがございまして、こちらのほうはなかなか先ほどの中高生と違しまして、お子様のほうからはっきりした形で出てこないというか、なかなか見えにくいところではございます。これの対応につきましては、ささいなところも見落とさないようにということで対応しております。

具体的には、例えばお尻をさわられたとか何とかという、ちょっと本当に精いっぱい訴えが出ると思うんですが、そこを職員の保育士の方ですとか教職員のほうで見逃さないようにしていただいてということでまずお願いをしておりますのと、こちらは児童相談所の方針にはなるんですけれども、性的虐待の場合、まず保護をして、それでじっくり聞き取りをしてという方針が出ておりますので、そういった性的虐待っぽい、義理のお父さんからどうかとかそういう話があった場合には、まず、児童相談所のほうに通告をしまして、児童相談所のほうで性的虐待の疑いということであれば保護をしてということで、小さなシグナルを逃さないようにということで進めております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

特に、最後の性的虐待をどう発見していくか、未然防止していくかというところをこのネットワーク会議でぜひもんでいただきたいし、1人でもそういう被害者を未然に防止するようなことをもう少し本気度を出してつくり上げていただきたいなというふうに思いますし、また、3歳とか小学生で性的虐待を受けた子供がそのまま中高生にならないように、改善のプログラムとかというのもぜひやっていただくようにお願いをしておきます。

それと、未然防止を図るために、特に支援の必要な家庭に養育支援訪問事業というのを展開されていて、平成26年度は18世帯に対して延べ248回訪問支援をされて、アウトリーチで支援をされているというところで、その辺の、例えば前年度との対比と、それから、そこから見えてきたものであったりとか、去年も詳しくいろいろ決算の場で伺ったというようなことが記憶に残っているんですけど、その辺、大きく変えてきたとか、大きな課題として捉えたとか、これはできたとかというところがあれば教えていただけますか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

昨年度との対比のところでございますけれども、内容としましては、特に新しいということはないんですけども、例えば一旦保護をされたり、あるいは施設から出てきて、でもなかなかそのままでは難しいというようなおうちに対して養育支援訪問事業を入れた結果、改善していったというような実感はございます。例えば、支援員がなかなか親御様が食事の準備とかも難しかったりというところと一緒にしていったりとか、お子様の子育てのトレーニングを実際訪問したおうちの中で1時間なり時間を使って、その中でということでそれを覚えていただいたというようなところで効果が出たケースがあるというふうに認識しております。

○ 中川雅晶委員

引き続き、この辺の事業を積極的に、より有効性が向上するような取り組みをぜひしていただきたいと思えますし、また、次回とか不定期でも結構なので、この辺の事業がどのように展開されているのかということもぜひ議会や委員会にも報告していただくように、詳細を報告いただくようお願いをしておきます。

最後に、児童虐待の対応については、やっぱり市と、それから県の微妙な関係性があつたりとか、県との連携というのが非常に重要かなと思うんです。今、県と市で人事交流もしていただいて、そういうせっきやく人事交流しているメリットをもっと出していただきたいなというふうに思えますし、県の対応についてやっぱり市から物を申す場であつたりとか、そういう県との対応の詳細とか課題とかというのを、ぜひまたこういう委員会の場で報告いただいて、より子供たちの命が守れるように、未然防止が進むように、県とも厳しいやりとりをしなければいけないと思えますので、せっきやく人事交流をされているので、そういうことの届くようなところの議論ができるように報告をお願いしたいと思います。

その辺、最後に部長、いかがでしょうか。

○ 市川こども未来部長

人事交流につきましては、非常に私も効果は出ていると思います。北勢児童相談所長のほうからも、四日市市との連携、非常にスムーズにいくようになったというふうに所長との話でもそういうことになっております。これまで以上に、今後もまだ虐待件数はふえるということが予想されます。その中で、重篤な虐待を防ぐという決意のもと、しっかりと児童相談所と連携を図り、痛ましい事件が起こらないよう精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

1点だけ教えてください。

このネットワーク会議って、どれぐらいの頻度でやられているのかな。集まって話をするような会議だと思うんですけども、それだけちょっと教えてください。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

ネットワーク会議でございますが、代表者の方が一堂に会される代表者の会議が年2回でございます。それから、実務者の分科会相当、実質的な会議、そちらのほうは四半期に1回開催させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 太田紀子委員

早期対応のところで対応終了となっているんですけども、これはどういう形で対応終了なんですか。社会的養護施設とかにもう入れたから終わりとか、在宅支援の見守りが終わりとかという、どういうふうに捉えたらいいのか教えてください。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

対応終了というところでございますけれども、計画的に訪問をしたりして、とりあえずはそこまでの見守りをしなくても大丈夫だろうというところまで落ちついた場合に対応の終了とさせていただきます。

○ 太田紀子委員

この場合、市としては訪問はしないですけれども、地域の民生委員さんとか、そういう地域の方にはその後も引き続き見守るといふか、そういう経過措置みたいなのはとられているのでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

在宅の見守りの時点で、地域の民生委員様にお名前等をお伝えしてございますので、引き続き見守りという面では気にはかけていただいております。

○ 太田紀子委員

ありがとうございます。

よく、再発じゃないですけど、あれがなくなったらまた再びという話も聞きますので、引き続き見守っていただくようお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

済みません、簡単に2点ほどお願いします。

決算常任委員会資料の16ページ、保育料の滞納のところでは。

コンビニ収納及び口座再振替を平成27年度に実施しということで書いてもらってあるんです。基本的には、納付機会を拡大ということなので悪いことではないと思うんですが、実質的なことを考えると、口座振替で落ちない人がコンビニで納めてくれるかということ、ほとんど難しいのかなと思うところを実態として思っています。やっぱり基本的には、原課で早期決着をすることが僕は一番大事、額が大きくなればなるほど、やっぱり収納というのは難しくなっていくというのはもう当たり前のことだと思っていまして、収納推進課へ回さないうちに何とか原課で決着をつけていくという考え方はしっかり持っておっていただきたいと思っています。

そういった中で、現年度、平成26年度が1880万円余あるという中で、3年ほど前に予算常任委員会全体会でちょっと芳野委員やったか誰かが当時言われたと思うんですけども、私もやっぱり滞納者に直接顔を合わせられる機関というのは非常に少ない中で、保育園というのはそういう現場やと思っています。そういった中で、やっぱり2カ月3カ月、まあ2カ月分ぐらいでもたまってきた時点で——その当時、部長はそれはできないというような旨の答弁をおっしゃってみえたんですが——やっぱり基本的に園長が保護者がお迎えに見える時点で、お母さんちょっと、お父さんちょっとと言って職員室なりへ呼んで、きちっと払っていただくような旨の働きかけをしていくべきだと私は今でも思っているんですが、当時部長はそれは難しくてできないというような答弁をされていましたが、その辺というのはやっぱり変わらないですか。

○ 市川子ども未来部長

コンビニ収納、それから口座再振替、これも滞納額を大きくしないための方策として導入しています。小川委員のほうからも口座再振替をしたらどうやというふうにご質問をいただいたところで、例えば月末にはなくても月初めには給料が入っておるということもあるということで、これはさせていただくということで今年度から開始させていただきます。

それと、あと、児童手当からの特別徴収、これも年々件数がふえておりまして、平成26年6月が29件、27年2月が42件ということで、これも現年度分、なるべくきちんと支払っていただくためにこれをお願いしているところでございます。

あと、どうしても電話等で全く連絡がつかない、あと、何回もこちらが催告をしても応じていただけないような場合については、園での働きかけ、これも考慮には入れていかなければならないというふうに思っております。何分にも、現年度が98.4%ということで、これは限りなく100%に近づけていくということが結局過去分の滞納というのを減らしていくということになりますので、このあたりは今回の議会でもご質問がございましたが、負担の公平性ということをきちんと守っていくという点では力点をかけていきたいと思っております。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

コンビニとか口座再振替をやるのがだめだとかではなくて、これをやっていくのは当然支払い方法がふえるという意味では大事なことなので、やっていっていただくべきやと思っています。ただ、口座再振替に関しても、じゃ、1カ月分が払えない人が2カ月分かけたときに落ちるかというところの疑問もありますし、できれば納付書に関しては、先ほど申し上げたように、例えば現場で園長先生が保護者に直接声をかけながら手渡していただいて、お願いしますねということを行うだけでも僕は違うのかなと思っているんですよ。そういったこともしっかり考えていっていただきたいなということでの要望というか意見で、とりあえずそれが一点です。

続いて、もう一点です。

同じく決算常任委員会資料の21ページ、予防接種事業のところなんですけれども、一覧表の一番下のところ、子宮頸がん予防、接種率1.1%ということで、資料に53人が接種を受けたということで上がっていますが、厚生労働省は認めていませんけれども、全国的にワクチンがありましたやんか。そういったところを踏まえて、本市としてこのままやっぱりこの予防接種を継続して推奨していくのか、もうこれ、やらないということも視野に入れて検討していくのか、今後の方向性というのはどうやってお考えになってみえるか、ちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

○ 山路こども保健福祉課長

子宮頸がんの予防ワクチンについてでございますが、国のほうはまだ副反応について結論が出ていない状況で、平成25年6月から積極的な勧奨を控えておる状況なんですけれど

も、その後、国のほうでも何度か会議等を開きながら、副反応がこのワクチンのせいなのかどうかという議論を重ねてきて、ただ、これもしばらく開催が休止状態になっておりました。ただ、近々また開催されるという報道もあつたりしますので、うちとしては国がどう考えるか、定期の予防接種ですので、国がまず方針を決めて、それに従うというのが市の考えなんですけれども、ただ、近々また会議も再開されるということで、動きが見えるんじゃないかと思っておりますので、その動向を見ながら今後も考えていきたいと思っております。

○ 石川善己副委員長

さっきも言いましたけれども、副作用との因果関係が立証できていないという部分で難しいところはあると思うんですが、逆の考え方もあるかなと思うんですよ。要は、問題ないからやっけていくんやというまで一旦推奨していくのは全くやめてしまうとか、そういった考え方、とりあえず最終決定が出るまではやめますと。そこまでやっけていって、国のほうの結論づけが出てからやめるのではなくて、中断をしておいて、結論が出た時点で、もしやるものであれば再開するという考え方もありなのかなと思っておりますので、万が一副作用で何らかの反応が出た方が市内に出てきたという状況になるとリスクが非常に高いので、そこまでのリスクを冒す必要があるのかというのは非常に疑問に思っています。

うちも正直、今、23歳の娘がおって、受けた後に副作用の報道が出たもんですから、本当に大丈夫かなと心配をしていました。多分同じ思いをされている方もたくさんおみえになると思いますし、逆に、積極的に推奨はしなくても、やっているということで、市は大丈夫だという判断をしているんだと受けとめる方もあると思っておりますので、その辺、ちょっと非常に慎重な形で考えていっていただけたらなという、これはもう要望ですので、お願いしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

保育料の滞納についてちょっと教えてほしいんだけど、これって、こんなことを聞いたら悪いけど、民間も公立も含めてこれなのか、これは公立だけなのか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育料の滞納、こちらのほうは、民間、公立を合わせて市のほうで収納させていただいておりますので、合わせたものになっております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

保育料の滞納について、副委員長が言われるのはよくわかりますし、公平にちゃんとという部分はそれはもう大前提の話なんですけど、ただ、ほかの滞納と違うのは、これは子供がかかわっているということなので、やっぱりそこは慎重にしなきゃいけないし、例えばやり過ぎて保護者がキレてしまった場合に、その子供がどうなるかわからないということもあるので、そこは慎重にちゃんと配慮した上で適切にやっていただくことはよろしくお願いいたしますということをお願いしておきます。

続けて、監査のほうの監査結果報告書の中で、少し幼稚園とか保育園関係で気になったのが、保育園でも職員のケアについてということで、それから、幼稚園でも職員間のコミュニケーションの確保についてということで、大体趣旨としては同じようなことを報告というか指摘されているのかなと思うんですけど、保育園のほうでは正規職員よりも臨時職員の割合が高いというところでありまして、幼稚園も正規職員と臨時職員の適切な責任分担を図ることとかという形で報告をされていて、この辺の正規職員と臨時職員の職務、責任の分担のあり方、コミュニケーションのとり方、職員のケアについてというところでちょっと危惧をされているところが指摘されているのかなと思うんですけど、僕がよく聞くのは、正規職員と臨時職員で全くメンバーは変わらないんですけど、定年退職をされて嘱託職員になった途端に、そのしわ寄せが臨時職員のところに来ているとかという部分も、

それは数的になかなかあらかずということが難しいでしょうけれども、そういうこともあり得るかなということが想像はできますので、この指摘というのは、正規職員、それから臨時職員、それぞれのあり方であったりとか、責任者のマネジメントであったりとか、また、正規職員にはどのような仕事を担っていただいて、臨時職員には責任としてはここまでですよとか、その辺をやっぱり明確にしていかなきゃならないというふうに思いますし、やっぱり保育の質、就学前教育の質を担保しようと思えば、それはコストではなくて投資と考えれば、しっかりその辺も投資をしていくということの物の考え方もあるので、そういう判断をしなきゃいけないという部分もあるので、その辺のお考えについて少しお伺いをさせていただきます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育園については正規職員よりも臨時職員が多い、また、幼稚園についても責任の分担についてということで、中川委員のほうからその辺の考え方ということでお尋ねいただきました。

まず、正規職員と臨時職員の役割の分担というのは明確でございまして、臨時職員につきましては、あくまでも補助的業務という中で携わっていただいております。特に保育園につきましては、近年、低年齢児の入所がふえてきております。また、いろいろな障害を抱えておられて支援が必要な子供さんの数もふえてきておるという中で、そういった形での補助的な支援に入っていただく臨時職員の数がふえてきております。

また、幼稚園につきましても同じように、担任については正規職員が携わっておりますけれども、支援が必要なものについては臨時職員のほうで携わらせていただいております。そういった中で、業務についての責任については分担を明確にさせていただいております。職員数がふえてきておるとか、働き方もいろいろ時間がありますので、職員全員がそろってコミュニケーションをとる場というのはなかなか難しくはなっておりますけれども、それは、やはり担当する年齢ごとの担当職員が一緒になったり、また、特別に支援が必要な職員であれば、その支援業務について分けた形でそれぞれコミュニケーションを責任者が入るような形で努めさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

これ、幼稚園も保育園も、特に幼稚園で、担任は正規職員でしていただいているという

ふうに理解してもいいですか、100%。

○ 伊藤保育幼稚園課長

幼稚園の担任につきましては、正規職員が担任として携わらせていただいております。ただし、一部若い職員がふえてきておるという状況で、産前産後、育休といった形になりますと、そこは嘱託職員がかわりに入っておるといふところも何園かございます。

○ 中川雅晶委員

一部嘱託、スキルがある嘱託職員がそこを担っていただいている。臨時職員の方が担任とかということはありませんということですね。

特に、マネジメントの問題だとは思いますが、または臨時職員の働いていただき方とか、当然短時間とか、その短時間で体制が必要な場合とか、いろんなところで臨時職員の方をお願いしなきゃいけないという場面というのが出てくるので、そういう誰が見てもわかりやすいマネジメントのあり方とかという、その部分をぜひ見せていただくようお願いしたいと思いますし、なかなか、外から見たら誰が正規職員で誰が嘱託職員で誰が臨時職員なんていうのはよくわからないし、わかっては困るということもまたあるかもしれないですが、ただ、園の責任者は、しっかりとそのことを踏まえてマネジメントをしていただかなければ、先ほど言ったように、きのうまでは正規職員やった人が4月1日を境に嘱託職員になって、メンバーは変わらないけど業務のバランスが崩れて、それが結果的に臨時職員の方が負担に感じるようになるとなれば、それは園を運営する、マネジメントするマネジャーの責任になってくるかなと思うので、その辺をぜひそういうふうにならないようにしていただきたいなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

園長はその園の責任者でございます。中川委員がおっしゃられるように、園を運営する上でのマネジメントというのがその組織を何よりも機能的に動かす、機能という表現はおかしいですけども、ひいては最善の子供の利益、保育の質の向上につながってまいりますので、そのことは常に考えながら今後も努めさせていただきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

結構、このほかにも、備品の管理であったりとか、自家用車の公務であったりとか、公務の届けであったりとか、また、そういう金銭管理、物品管理について、やっぱり指摘されている部分が保育園、幼稚園というのは多いので、その辺、労務管理も含めて園の責任者に対するマネジメントをしっかりとしてくださいねというのを市のほうでそのマネジメントに対してチェックとか、そのマネジャーをしっかりとマネジメントする役割は課長のところで担っていただかなきゃならないんじゃないかなと思うんですけど、その辺、私が知る限りは大体毎年同じような指摘が保育園、幼稚園ではされるのかなと思うので、こういう指摘がだんだんだんだん少なくなっていく、目に見えて園のマネジメント体制が向上していくと、そういう上にあって、先ほど言った正規職員と臨時職員の仕事の役割分担とかということが余りこういうところに問題視されないようになるまで、チェックなりそこへ引き上げていくのは伊藤課長のお仕事かなと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

毎年、保育園、幼稚園のほうで6園ずつほど監査のほうをいただいております、3年ないし4年で全園を見ていただいているという状況です。園によっては、3年先に次の結果が出てくるところはあるんですけども、全て毎回指摘を受けて変わらないということではございません。非常に園のほうの取り組みが進んでおるということで評価をいただいている部分もかなりございます。

そういった中で、やはり備品の管理であったりというものは、課のほうでのチェックというのはなかなか全てできていないところがございますので、私どもが毎年各園を回っております。そういった中で抜き打ちの抽出の検査も実施を始めております。

また、課全体で、園の状況、マネジメントの部分で園長のほうへの指導等も、今後ますます進めていきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

嫌みを最後に言われた。

いいんですけど、確かに飛躍的に改善をされた園というのも監査のところから聞いたこともありますし、そういうところもあるでしょうけれども、例えばせっかくそういう成功したものを広くほかの園にも波及するように努力していただくのが本庁の課長のお仕事やと思っておりますので、特に、やっぱり少し職員の方の仕事の責任分担とか、どうしてもこれは

正規職員の方、嘱託職員の方、臨時職員の方、混在して一緒に働いていただかざるを得ない環境は仕方がないので、これをいかに有効的に、また、より子供の保育の就学前教育の質を上げるような方法を見出していかなきゃいけないので、ぜひそういうところの視点でマネジメントを取り組んでいただくようお願いしますが、この辺のお考えはいかがでしょうか、課長。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今ご紹介いただきましたように、大変よくなったという園で評価をいただいているところもございます。毎年五、六園で受けておる中で、その状況をほかの園のほうでブロック単位で状況の確認に行ったり、指摘を受けたことは、もう全て課のほうから園長会のほうへ、こういった指摘を今回いただいておりますと、再度こういったことがないようにということでもやっておるところではございますけれども、やはりこのことが保育の質を上げていく、ひいてはやはり子供の最善の利益につながってくるということを肝に命じまして、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

一つだけ。さっきの保育料の滞納のページで、公私の別というのはわかるのかなあ。率とかそういうの……。後でいい。わからなんだら、資料で後でもろたらいいので。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

済みません、滞納額に関しては公私で分けているというか、例えば退園されている方もいらっしゃるもので、今ちょっと現状で公私立のデータとして持っているものはありません。現年度で、例えば公私立でどれだけの請求をさせていただいているとか、そういうふうなものは把握させてはいただいておりますけれども。

○ 小川政人委員

現年度でいいので、滞納があるのかないのかというのと、その滞納率のパーセンテージが出るんやったら昼からでいいで出してほしい。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

公立、私立の滞納率という形で出させていただくことはできると思います。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、お尋ねしますが、先ほどの資料要求は採決には関係しますか。それとも……。

○ 小川政人委員

わからん。見やんとわからん。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、資料の準備は午後1時に間に合いますでしょうか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

間に合うと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、よろしくお願ひします。

先ほど小川委員から資料請求がありまして、この議案の採決に影響するということでございますので、この程度にとどめ、13時から再開ということでよろしくお願ひします。他の皆さん、質問も13時からということで、どうかご理解くださいますようよろしくお願ひします。

では、午後1時からよろしくお願ひします。

11:59 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは再開いたします。質疑のある方、挙手をお願いします。

○ 中川雅晶委員

じゃ、こんにちは赤ちゃん訪問事業について、決算額907万4513円で、実績は、平成26年度、訪問実績2586件で、専門職の訪問が582件、こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問が2004件という形で報告をいただいているんですが、これも、第2次推進計画の事業実施状況の評価のところ、医療機関の連携が進んで、産科入院中から退院後早期に支援が必要な人の情報を得ることができるようになったというところの評価の部分と課題というところで、複数回訪問しても面会できず、乳児健診や予防接種の結果からの状況把握に頼らざるを得ないケースもあると、多様な生活スタイルの家庭に対応して、全戸訪問することは非常に困難であるというような課題の報告がされているんですが、その辺の現状とか対策についてお伺いさせていただきます。

○ 山路こども保健福祉課長

こんにちは赤ちゃん訪問ですが、先ほどご説明ありましたように、市の職員のほうで約2割程度、こんにちは赤ちゃん訪問員で7割程度という訪問で行っております。

その中で、目標としては全世帯の訪問を目指してはいるんですけれども、なかなか会えないという現状がございます。

会えない世帯につきましては、いろんな方法をとっておるんですけれども、例えばどうしても何回も訪問しても会えない子ですと、地域の民生委員さんにもお願いしながら様子を見てもらうとか、あとは、保育園、幼稚園の状況であるとか予防接種の状況であるとかによって、少なくとも状況はつかんで、その子がちゃんと生育しているかを把握できるように努めております。

目標としては、全ての児童を訪問して実際に会うというのを目標に実施はしております。以上です。

○ 中川雅晶委員

これ、結果的に会えなかった件数というのは何件です。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古と申します。

4カ月までに会えないお子さんというのは、実際のところ長期の里帰り等でかなりいらっしゃるんですが、最終的に、例えば1歳ごろまでの間に民生委員さんたちの情報ですとか、あと、家庭児童相談室とか、児童相談所を通じまして何とか把握させていただいているので、今のところは一応ゼロということになります。

○ 中川雅晶委員

最終的には、全て確認はしていただいているんですね。全然行方不明の赤ちゃんがいるということではないということですね。わかりました。

非常に生活のスタイルが変わってきて、全戸訪問することが非常に困難というふうになっているんですけど、それは、理由としては、長期の里帰りとかであれば別にそう問題ではないと思うんですけど、その実態がわからないとか、全く社会というか、外部との接触を遮断しているとかという場合、非常に困難かなと思うんですけど、そういう非常に困難な場合には、どういうふうに対応されているんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

非常に困難な場合は、例えば手当をもらっていらっしゃるときに、窓口に来たときに連絡をいただいたり、医療機関を受診されたときにこちらに連絡をいただくような形で、もう全体に網を張らせていただきまして、来たということがわかったら即訪問させていただくなり、その場に駆けつけるなりということをしております。

○ 中川雅晶委員

そんなに困難というか、そういう手当はもらいに来られるけど赤ちゃん訪問を受け付けないというのは、それはどんな原因なんですかね。それはわからないですよ、本人に聞かなきゃわからないかもしれないですけど。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

今、実際、手当の窓口には見えて、お子さんにはお会いできていない方がいらっしゃるんですが、いろんな理由をつけられまして、遠方のおばあちゃんのところへ預かってもらっているとか、今度帰ってくるから今度連れてくるとかと言われても、なかなかその約束がずっと延期になってしまっているというようなことで、こちらでも催促は再三しておるんですが、そういった難しい状況があります。

○ 中川雅晶委員

最終的に、そういう非常に困難な場合というのは、数としてはそんなに多くはないと思うので、ただ、でも、まあいいかとひょっとして漏らしたときにそこに事故が起こる可能性も非常に高い、逆に言えば危なさとか危険度があるので、大変ですけど、ゼロを続けていただくようお願いをしておきますわ。

とりあえず、このところは、以上。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

主要施策実績報告書の98ページ。

児童館なんですけど、前、一般質問で取り上げさせていただいた件なんですけど、検討していただいた進捗状況を聞かせてもらいたいんですが、一つは、学童保育所のほうへ指導員の派遣をしたらどうなんやという話と、もう一点が、日曜日の開館をやるべきだというようなことを前年度一般質問でやらせていただいたんですが、その辺、検討していただいたかどうか。あるいは、少しでも進んでおるんやったら、その状況を聞かせていただくとありがたいです。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課の加藤でございます。

まず一点、学童保育所への派遣というところでございます。まだ、具体的に多くの部分は進んでおりませんが、例えば塩浜児童館のところ、学童保育所に遊びの技術と

いますか、それを伝授するという出向いでありますし、また逆に、児童館に集まってきたらいて全体の説明をするというようにも実施してあります。

今後に向けて、ちなみに今回、11月8日に児童館まつりというのを南部丘陵公園で実施することになっておりまして、いろんな形で参加を呼びかけておる中で、市内のいろんな形での遊びの拠点となるような、児童館のPRそのものもなかなか周知、市民の方に伝わっていないというところもありますので、そういった事業も展開をしてきておるといところでございます。

日曜開館につきましては、まだ全体の組織の体制等も含めて、将来的にはそういった子供の利便性といいましょうか、親御さんの使う機会拡大ということもつながってまいると思いますので、その部分は、引き続き検討していきたいと思っております。

○ 石川善己副委員長

もう余りくどくどはやりませんが、学童保育所への派遣に関しては、児童館の、要は場所的な地域性の問題があるということで前も指摘をさせていただいたと思うんです。そういった中で、同じ地区、塩浜なんか同じところじゃないですか。そうではなくて、児童館が配置をされていない地域の学童さんへ、特に、要は遊びのプロが遊び方等々の指導に出向いていくべきだというようなことを前も言わせていただいたと思います。やりやすいところからやっていくというのも一つ大事なところだとは思いますが、なるべく児童館に接点がない地区の学童さんのほうへぜひ出向いていっていただくような形でしっかりやっていっていただきたいなというのをお願いしておきます。

平日に休んでやっぱり日曜日というのは、全市的なところから来館をしてもらうには4カ所しかないですし、特に、真ん中が諏訪だけで、あとは全部海沿いという状況の中で、全市的な利用を促進していく意味では、やっぱり日曜日の開館というのはこれからの時代は特に必要不可欠だと思いますので、しっかり検討していただきながら、なるべく早い時期に開館をしていただけるようお願いして終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

資料の用意ができたということで、配らせてもらってよろしいでしょうか、委員の皆さん。

配付をお願いします。

今の、答弁はよかったですか。

○ 石川善己副委員長

それ以上出ないでしょう。答えようがないと思うので……。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

石川委員おっしゃいますように、その地域の中でとどまるということではなくて、打つて出るというスタンスで方策のほうも検討はしていきたいと思います。

○ 石川善己副委員長

お願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

これ、ちょっとどう見るのかな。

○ 伊藤嗣也委員長

説明から。どうしましょう。

○ 小川政人委員

保育園の1人当たりの、公立の保育園でいいけれども、経費はどれぐらい。全体の経費から保育料を引いて、経費がどれぐらいかかるのかな。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育料、保育園のほうの1人当たりの子供にかかる経費ということでよろしかったですかね。

○ 小川政人委員

公費でどれぐらい出しているのか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育料を引いてというよりも、歳出として、人件費、修繕費とか消耗品で園のほうでかかっている費用が、1人当たり平均すると幾らぐらいになるのかということでもよろしいでしょうか。

今回、主要施策実績報告書のほうでも、人件費につきましては、児童福祉総務費のほうで、ページのほうで言いますと91ページでございます。

この91ページのところに、まず、臨時職員の賃金というのが、ちょうど上からちょっと下のところがございます。こちらが7億3400万円という金額になっておるんですけども、この中には保育園以外の職員もおりますので、このうち保育園に係るものは約7億円になります。

ページのほう、2ページほど前で、89ページの一番下のところ、一般職給、再任用給、ページを飛びまして嘱託職給というのがございまして、こちらの保育園の関係のものが17億5726万9000円ほどが保育園のほうの職員の人件費になります。

あと、主要施策実績報告書のほう、飛びまして申しわけございません。ページのほうが94ページ、目2で保育所費でございます。こちらが3億3373万円余の決算額になっております。これをトータルいたしまして、こちら、ちょうど見ていただいておりますので、95ページの表の一番下のところに、公立の延べ月数で2万8544人というのが月数で通っていただいた子供さんの数になりますので、そちらのほうで割り戻してまいりますと、月額当たり9万7800円ほどが公立保育園のほうで経費がかかっているところがございます。

○ 小川政人委員

9万7800円で、保育料が一番高い人は幾らかな。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

施設運営係長の田宮でございます。

保育料の一番高い方で、3歳未満児で5万8500円となっております。

○ 小川政人委員

ある勉強会に行ったら、実は待機児童もおって、保育園をいっぱい作るのも大事だけれども、やっぱり3歳児ぐらいまでは母親が育てたほうがいいのと違うのかという中で、じゃ、家庭で育てておる人にも子育ての支援の費用をそれぐらい充ててもええのと違うかという部分の、そういう講習を受けてきたもんで、その辺の考え方、ちょっと教えてくれる。

だから、みんな平等に公費を使うのであれば、一番いい子供の育て方、こんなことを言うと男女差別というのになる、女性蔑視になるのかどうか知らんけど、やっぱり子供は、母親にきちんと小さいころは育ててもらうのが子供にとっては一番いいのかな。女性の福祉とか男女平等という考え方でいけば、それはまた別かもわからんけど、子供のための本当の福祉というのは、子供は母親にきちっとある一定の年齢までは育ててもらったほうがいいのかという思いでいくと、そこにもやっぱり焦点を当てて、保育所で預かります預かりますというのも一つかもわからんけれども、そうではなくて、できる限り、できれば自分で低年齢児は育ててくださいね、それについては、これぐらいのお金が保育園で要っているから補助できますよとかという、そういう部分というのは、子育て支援でいろいろな子育て支援センターでいろいろやってもらっておるんやけど、全体的にはまだ四日市の子育て支援というのは、そういう部分ではよその例を見てきても見劣りがしておるもんで、その辺はどう考えておるのか。どこまで予算を突っ込んでいけるのか、全体の公費としてな。その考え方をちょっとお聞きしたい。

○ 市川こども未来部長

なかなかこうなってきますと、国の政策にかかわってくる部分もあるのかなと思います。

まず、3歳までは母親がという、これ、三歳児神話とも言われています。研究では、お母さんが3歳まで育てないと何らかの悪影響があるという結果は出ていません。母親じゃなくても、信頼できる大人との間、それに愛着形成がきちんとなされるような養育がされればそれは問題がないという研究結果が欧米でも日本でも出ております。

それとはまた別に、ただ、働かないという選択をされる方もおみえになります。例えば、

この前の議会でも出生率について三木委員のほうからご質問いただきましたけれども、持続可能な合計特殊出生率2.08でございますけれども、先進国の中で合計特殊出生率の回復に成功している国、例えばスウェーデンであったり、デンマークであったりとか、フランスも比較的高いです。そういうところがどういう政策をとっているかというところ、子育てをしている世帯に対しての手当が非常に手厚いということが一つ、スウェーデンなんかの場合は、育児休業に対するきちんとした所得補償がある。日本の場合は、1年間は比較的ありますけれども、それが過ぎますと所得補償がない状態になりますので、生活が非常に大変になるということがあります。

そのほか、スウェーデンの場合は、一定の月数は、パパクオータ制といまして、お父さんが育児休業をとらなければならないということが法的にも決められている。

さまざまな要因でもって出生率の回復が行われているわけなんですけれども、これについては、四日市単独で多額の手当を出していくというのは、ちょっとやっぱり難しいのかなという気がいたします。

国の政策自体も、この前、トヨタが配偶者手当をやめまして、それを子供に対する扶養手当のほうに振りかえていくというような方針を出されたところですが、国においても、配偶者手当のほうを切りまして、子供さんの手当のほうにシフトしていくというような流れもございます。

一体、何をすれば一番いいのかというところでは、四日市においても模索をしているところがございますけれども、少なくとも、今、待機児童がいる、両親ともに働かなければ生活がやっていけないというご家庭がある、そういう希望がある以上、そこにはやっぱりきちんと対応していかなければいけないということで、低年齢児の保育についても力を入れていただいておりますし、低年齢児の子が保育園においてきちんと保育がされ、大人との間にきちんとした愛着形成ができるように配慮をしていくのが公的な役割かなと思う、その気持ちで取り組みを今進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

部長が言うことはわかるし、国全体、社会全体で子育てをしていかないかという部分については、確かに制度、それから企業の就業のあり方とかいろいろわかります。

そこをわかった上で、待機児童対策という部分と、もう一つは、じゃ、行っていない子、

今のところ保育に欠けないけれど、欠けないから家で見ているという部分の人たちの支援というのはそのまま放っておいていいのかということ、それは、国の制度ではできないんやったら、子育て支援センターというのをもっともっと充実させていくというところには何ら制約はないんやろうと思うんやけど、そこの部分について、もっと本腰を入れてやらんとあかんのかなと思っておるんやけど。

ことしも視察に行ったところは、結構、そういう部分で力を入れておるもので、そこはどう考えておるのか。どれぐらいのパーセンテージで、そこへ子育ての予算を使っていくのかなというところは。

例えば、昨年度でいくと、どれぐらいの予算をそういう部分に充てたのか、比率でいくとどんなぐらいなのかというのはわかるのかな。別に、決算の賛否に影響せえへんで、あともええで。時間かかるなら。

○ 加藤 ども未来部次長兼 ども未来課長

子育て支援センターに関してということでございます。お手元の主要施策実績報告書で説明をさせていただきますと、90ページのところに枠で囲ってあります、ども未来課、子育て家庭への支援サービスの提供というところでございますけれども、この中で、子育て支援センターの管理運営費というところで、692万円余という金額になっております。

それと、ページは飛びますけれども、97ページになりますが、ちょうど真ん中、表の上ですけれども、ども未来課地域子育て支援拠点事業費補助金というのがございます。これは、民間の子育て支援センター、医療機関も含めて10カ所ございますけれども、こちらに4357万7000円という形で金額、決算でございます。この二つを合わせた金額というのが子育て支援センターに関する経費でございます。

こちらにつきまして、基本的には17カ所となっておりますけれども、今後、地域のバランスも見ながらふやしていくという方向で考えてございますので、より、今、橋北の子育て支援センター、年間約2万人、塩浜の子育て支援センターが約1万人ということで、単独型——独立型といいましょうか——の支援センターの利用が多いわけでございますけれども、保育園の併設型であったり医療機関の併設型、より近くに、交通機関等も利用せず、できれば自転車とか徒歩とかいろんな形で立ち寄れるような施設が必要であるということで、箇所数もふやしていきたいと。ただ、箇所数をふやすだけではなくて、やっぱりちょっとしたことで課題を持って云々ということになしに、気軽に立ち寄りながらストレ

スも解消もしていただきながら、いろんな情報交換もしていただくというようなことでの施策で考えておりますので、今後も十分ふやしていく方向で考えていきたいというふうに思っております。

○ 小川政人委員

考えるのは結構やけど、どんだけでも考えてもらったらええんやけど、それを年次的にどうしていくというきちとしたプログラムみたいなものをもうそろそろ出さんと、つくって出していかなとあかん。その辺の部分はどうなっておるのかな。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

これにつきましては、子ども・子育て支援事業計画のいろんな行政サービスの提供の量とか、それから市民ニーズの量、その需要と供給の関係も考えまして、5カ年の中でふやしていくということでの数字は示させていただいております。それが部分的に偏るといふことのないような中で地域バランスを見ていきたいというふうに考えております。

○ 小川政人委員

だから、5カ年でどことどことどこにどういうふうにつくっていくという、もう計画はあるの。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

まだ具体的な園の特定のところまでは行っておりませんが、民間の保育園等も含めて、いろんな協力もしながら進めていきたいというふうに思っております。

○ 小川政人委員

だから、個々につくって、地域別にもつくってもらうのも大事やと思うんだけど、地域別と、それから核になる、ぱーっとみんなが集まって、この前も——どこやったっけ、新潟県やったか、テーマパークみたいやったなあ——すごいいいところを見せてもらったんやけど、そういうのと、それから、地域で気軽に行けるのとという、前も言ったと思うんだけど、一つの核になるものをつくっても、橋北でいいのか悪いのかというのも、場所的に問題かなと思うんやけど、場所は別として、規模的に本当にみんなが集まれるようなも

のにしてほしいなという思いの中で、もうちょっとバランス、保育、確かに公立保育園も大事やけれども、そういう部分以外の人たちも、保育制度も少しは変わって、保育に欠けるだけではなくなくなってきそうなところもあるんだけど、そこをもうちょっと自分で子育てをしている人たちがもうちょっと支援をしてもらえるものをきちっとつくっていくという。今の予算を聞いたら、余りにも貧弱かなと、全体を見たら貧弱かなというふうに思うもんで、この辺をきちっとした計画をつくって、もっときっちりやってほしいなという。それで一つ、これはどうやって見たらいいのか。

○ 伊藤嗣也委員長

資料の説明、小川委員のほうからありました資料請求のやつ、説明をお願いします。

○ 伊藤保育幼稚園課長

小川委員のほうから資料のご請求をいただきました。非常に遅くなっておりまして、本当に申しわけございませんでした。

ちょうど資料のほうで、16ページのほうの滞納の額と一致しないということで、そのこの時点での数値というのがちょっと出ませんでしたもので、それまでの平成27年3月末時点ということで、4月20日現在の滞納の状況になっております。こちらのほうの表の見方でございます。16ページの資料と見比べていただくとよくわかりやすいのかなとは思いますが。

調定額につきましては、もう既に3月の保育も受けていただいておりますので、請求のほうはさせていただいております。現年度の調定額11億4831万9100円というのが、公立、私立のトータルをしたものでございます。

催告額というのが未納になっておりまして、催告をさせていただいた額になるんですけども、その下のところに米印を打たせていただいております。児童手当を約束いただいております方につきましては、催告自体をもう送っておりませんもので、この方の分がこの額のほうから抜けておるということでございます。

資料の16ページのほうに戻っていただきますと、その真ん中のところ、取り組み状況の2番の児童手当からの申し出による引き去りというのが2月分で370万円余でございます。これが、4カ月分を引き去っておる金額が370万円余になりますので、1カ月分、この場合ですと、次の児童手当のほうで6月の引き去りになりますので、それまでの分が、まだ催告のほうの金額に乗っかっておるという形になります。

実際、公立、私立のほうを見ていただきますと、催告させていただいた率が、公立が1.65%、私立が1.56%という状況になっておるものでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 小川政人委員

これは、未納の額ということでもいいんだろうと思うけど、何が知りたかったかという、公立と私立と余り差がないのか、それとも差があるのかというものを知りたかったんだけど、公立、私立で生徒としては何対何。大体半々ですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

主要施策実績報告書のほうをごらんいただきたいと思います。

ページのほうは94、95ページにかけまして、あと、次の96ページの表でございます。

こちら、延べ人数ということで、先ほども申させていただきました途中入所とか途中退所がございますので、トータル、平成26年度に何カ月分入っていただいたかというので見ていただきますと、公立が2万8544人、私立が3万2268人ということで、私立のほうは1割強多いという状況でございます。

○ 小川政人委員

そうすると、余り大差はないけれども、まだ私立のほうが少ない。滞納が少ないということが言えるのか、それとも……。

○ 伊藤保育幼稚園課長

催告を送らせていただいた率というのが1.65%と1.56%ということで、0.09%という差でしかございませんので、これは、年によってそれも変わってくるかと思えますし、ほとんど変わらないということで分析はさせていただいております。

○ 小川政人委員

わかった、ありがとう。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

今、小川委員も指摘していただいた部分で、僕もちょっと気になっていて、就学前の行政コスト、コストという言い方はあれなんですけど、子育てなのでコストじゃなくて僕は投資だと思うんですが、どれぐらいかかっているのかなといろいろ調べたら、ようわからないんですけど、それなら、2009年の公共施設マネジメント白書の中に、行政コストのざっくりとしたのが出ているので、それを比較してみると、幼稚園の、これ、公立幼稚園ですけど、トータルコストとしては23施設で9億円で、収入としては、利用料収入として1億1100万円ぐらいがあって、保育所は、トータルで30億5000万円のうち、収入としては5億3500万円と。本年の私立の幼稚園は、保育料補助金という形で、これが約3億8000万円ぐらい、決算で3億7226万9000円という形で出ているんですけど、じゃ、どれぐらい児童1人当たりでかかっているのかというところで見ると、これ、2009年のデータなので今ではないかもしれないんですけど、1人当たり、幼稚園で66万円と、保育園で141万円。先ほど、月9万7800円と言っておられて、大体これで117万3600円、年間にすると。それぐらいの数字で、私立の幼稚園が、これ、何人で割るかというところなんですけど、2921人で割ると、1人当たり大体13万円ぐらいとかというところで、行政コストというか、投資をしているというようなところで見ると、それがどうなのかという部分はそれぞれの数字があるのでわからないんですけど、あと、残り、ここに通っておられない子供たちに、じゃ、どれだけ今投資しているのかというところになると、子育て支援センターとかいろいろ、先ほど小川委員から指摘があったように、視察してきたところは、そういうところにも市政としてしっかりと投資をされているという部分が本市とは違うねというところがあったと思うんですが。

今、幼稚園・保育園のあり方検討会議で、四日市の就学前教育の大きな転換点にある中において、今言ったそれぞれの投資額というかかかる費用、1人当たりの費用を含めて、どのようなお考えというか、今回の決算における考えと、これからにおける展望とかがあれば教えていただけますか。

○ 市川こども未来部長

高度な質問が続いて、なかなか答えにくい部分もあるんですけども、まず、日本全体が就学前の子供に対する投資額というのは非常に少ないと。OECD諸国の中でもほぼ最低ラインだというふうに言われております。まず、このところの構造もやっぱり問題なのかなと思います。

四日市市として、もちろん、こども未来部といたしましては、就学前の子供に対して十分な教育、保育、それから家庭での養育、これが保障されるように精いっぱい努力を重ねているところでございます。

当然、必要な予算につきましては今後も要求をしていきたいですし、新事業についても、地味ではありますが、さまざまな新事業を年々重ねてきているところです。足りないところを埋め、そして、積極的にここも大きく展開していきたいという部分もありますけれども、それもやっぱり全体の予算編成の中でそのあたりはバランスはとられていくのかなというふうには思います。

ただ、やっぱり就学前の段階で、親御さんの経済的な格差等で子供が受けられる就学前教育・保育、それにやっぱり差があってはならないと。そこは、やっぱりしっかり押さえて、所得のとりわけ低い層、あるいは家庭的に困難を抱えている児童、これに対する支援については確実に前進させていきたい、そのように思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

私も、やっぱり就学前教育というのは本当に大切やなど。就学前教育に格差があってはならないのは本当に私も同感ですし、そのとおりに思います。

今、それぞれ、公立の幼稚園、保育園、それから私立と、それぞれ単純に数字を並べるだけでいいとか悪いとかいうことではありませんので、それぞれの事情がありますので、当然、ハード的なものもありますし、保育の内容についても差異があるものですから、横並びにすることはできないとは思うんですけども、ただ、先ほど部長がおっしゃったように、四日市で産まれてきてくれた子供の就学前教育をどう担保していくのやと、施設に入所されるお子さん、また、それ以外のお子さんについても、やっぱりしっかりと就学前

教育の視点で子供たちにそういう教育を受けていただくような環境をつくっていきなきゃいけないのかなど。今、あり方検討会議の議論の中で、絶対落としてはならない部分というのは、その部分かなど。単純に、これから各論のいろんな話になっていくと思うんですけど、ぜひその部分だけは押さえていただいて、よりそれぞれの決算の中の数字で、今言っていた、僕はざっくりと、なかなか今の財務データを見るだけでは細かい数字がよくわからないので、本当はこういうものがちゃんときちりと正確な数字が出るような財務会計システムにしななきゃいけないと僕は持論はあるんですけど、今の中ではなかなか拾い切れないので、そういうこともしっかりとその部の中で拾っていただいて、今言った、最終的には子育て世代を孤立させてはいけないし、全ての子供たちに就学前教育をしっかりと受けていただくというような体制をいかに組むかというところの視点で頑張っていたできますように、この部分をお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

答弁はさっきいただいていますから、それ以上のご答弁はないですもんね。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

ご質疑のほうはなしでよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

もう疲れてきたわ。

○ 伊藤嗣也委員長

いかが。

○ 中川雅晶委員

本当にないの。

○ 小川政人委員

何がもの足らんの。

○ 中川雅晶委員

いやいや、報告書を書くときに困るんじゃないの。あれどうなった、これどうなったって全体会で。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

ないようなんですが、中川委員、いかがですか。私も、もう……。

副委員長、よろしいですか。

○ 石川善己副委員長

ちょっと時間を下さい、そうしたら。つつかんつもりやったので。

いいですか。頭の中を整理していなかったのと言わんつもりやったんですけど、ちょっとだけ考え方だけ聞かせてください。

私立幼稚園保育料補助金のところも踏まえてなんですけれども、要は、第三子以降の無償化のところの、小学校在学中を外していく部分という検討というのは全くされないんですかね、というところを聞きたいんですけど。第三子無償化で、小学校6年生まででしたよね、たしか。あれ、違いましたっけ、兄弟園児が。それを取っ払うことというのは全く検討されていないんでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今、6年生までという制限をしていますもので、それをもう払ってしまっただけで制限をなくしてしまうということでございますね。

○ 石川善己副委員長

そうです。

○ 伊藤保育幼稚園課長

そういったものでよろしかったですか、問われてみえますのは。

○ 石川善己副委員長

はい。

○ 伊藤保育幼稚園課長

国のほうでも、多子の子供さんを抱える世帯への減免というのいろいろな検討されておる様子でございます。

今現在、四日市のほうで行っております小学校6年生までというのは、国の制度よりも上限を拡大した形で小学校6年生まで。幼稚園でございますと、小学校3年生までという形になっているところを6年生まで、保育園のほうですと、就学前の子を対象としたところを小学校6年生までとして、市の独自として上限を設けて広げておる部分でございます。これにつきましても、国のほうでもいろいろ考えておられますし、また、県のほうでも、多子のことについていろいろ考えておられておるところもありますもので、そういったことも動向も踏まえながら、今後、いろいろと考えていかなあかんことになるのかもわからないんですけれども、今のところ、すぐにこれを変えるというところではございません。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

教育費のところのこども未来部所管部分で3億1798万円が総額であるんですけれども、ざっくりとしたところ、少年自然の家のアセットマネジメントはわかりますけど、それ以外のところ、ちょっと詳細なところをご説明いただけますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたがお答えに。

○ 伊藤保育幼稚園課長

決算常任委員会資料の23ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらの下の表のほうに、款10教育費につきまして、平成25年度決算額と26年度決算額、それと、そのほかに目別の決算額、主な増減というので掲げさせていただいております。

こちらのほうは、主な増減という形になりますけれども、一番大きいものは青少年教育費でございますけれども、その次が幼稚園費でございます。幼稚園費と、あと、教育総務費のほうの教育振興費の部分も一部幼稚園費が入っておるんですけれども、大きくは、公立幼稚園の職員の人件費、それと、公立幼稚園の施設運営費のほうでの経費が主なものになっております。

○ 中川雅晶委員

大きいところで、さっきの少年自然の家と、幼稚園の人件費と、それから、施設整備の修繕費とかというのも含んでいただいているということですよ。

この中で、学校教育ビジョンに基づきというところで、学校教育ビジョンを見ると、就学前教育の充実というところの部分で、ハード的なところは別にして、ソフトとしてやられているのが、これ、多分、遊びを通した学びの充実に係る公開保育の実施開始って、これ、あそぼう会か何かのことですかね。とか、あと、園のホームページによる教育活動や子育てに関する情報提供をしていきたいと思いますとかという部分があるんですけど、その辺はどのような、ソフト事業としては展開いただいたんでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

主要施策実績報告書の192ページのほうをごらんいただきたいと思います。

192ページの一番上段になるんですけれども、中川委員のほうから最初にお尋ねいただきました遊びを通した就学前教育ということで、こちらのほう、指標として、保護者の教育に対する満足度がおおむね10%以上の回答率というので、目標96.5%のところは97.9%というふうな結果でございまして、公立幼稚園において、就学前のあそび会を設けて保護

者の子育て支援を行っておるというのが一つでございます。

それと、あと、園の状況をやはり広く皆様のほうに知っていただきたいということで、ホームページのほうを各園で更新しております。それを1週間に1回更新するようといった目標の中で、園の情報をお伝えさせていただくという取り組みをしておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、この辺を現状、園に通っておられない在宅の子供たちの子育て支援として充実させていただくというのも大きな一つの点かなというところで確認をさせていただきました。

遊びを通して、親が子供を連れて園に来ていただく。ホームページも一旦、例えばその園とかにアクセスしていただいた人に関しては、より以上の双方向の情報発信をしていただくようなことも今後やっぱり考えていただかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、その辺のもしお考えとか検討されていることとか、今、平成26年度のことではないかもしれないですけど、あれば教えていただけますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今現在は、こちらからの一方的にホームページで状況をお伝えさせていただくというふうなやり方になっております。そういった中で、今の中川委員のほうからも双方向でといったお話もいただいております。メールでやりとりをすとか、いろいろな手法も考えられますので、いろいろまた検討してまいりたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、時代に適応した、今の、これからの子育て世代に適応したやり方を創意工夫いただいで展開いただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

小学校、中学校だと、適正規模とかクラスの適正数とかいうのはあるんですけど、幼稚園については、そういう適正規模、コストだけじゃなくて、幼児教育における適正規模とかクラス数の適正なものというのはどういう数字を置いているのかな。検討はしていないのかしておるのか。それも含めて教えてもらえますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今現在、基準として、同一行政区内で複数の園があり、四、五歳クラスとも1学級の園児が18人に満たない小規模園はやはり適正でないという形で考えております。18人に満たない小規模園というのが、これ、教育委員会のおよそからの基準として設けておる基準で運営をさせていただいております、やはり混合クラスで運営をしておるとというのが今の実態でございます。

そういった中、まさしく昨年の11月から、幼稚園、保育園のあり方検討ということで会議を進めさせていただきまして、その中で、幼稚園の適正な規模であったり学級数といったことを、まさに議論を進めていただいております。

○ 小川政人委員

今、やっておるところ。

○ 伊藤保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

小学校の全国の学力テストがすごく低かったというのが、今年出ていましたけれども、義務教育前でどこまでできるかというのはわかりませんが、そういったことに対する何かお考えとか、今現にやっているようなことがあれば教えていただければと思うんですけども。

○ 市川こども未来部長

学力テストというか、就学前教育では、学力という形では評価はいたしません。4歳児、5歳児で獲得してほしい能力、それに向けて、幼稚園教育要領、それから保育指針、これに基づいて就学前教育をやっており、一人一人の子供について、この子の様子、そして今後獲得して欲しい能力、それを各園で保育教育計画を立てまして、これに基づいて個別の指導、それから集団教育をやっていくということです。

遊びを通して学ぶというのが基本になっておりますので、学力テストに、先に字をここまで教えなきゃいけないとか、そういうことでは目標は組んでおりません。それはご理解いただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

その獲得してほしい能力なりというのは、具体的に言うと、どのようなことになるのでしょうかね。

○ 石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の石井です。

獲得してほしい能力、生きる力を育むということで、本当に遊びを通しての、経験を通してということで、ゼロ歳ならやっぱりゼロ歳で保育士との愛着関係というところから始まりまして、意欲を育てるということが一番大事かなというふうに思います。

一つ例にとれば、数にしても、遊びを通して、砂場で遊んで、カップを使った、それから何個つくったとか石を何個拾おうとか、いろいろそういう本当に身近なところで意欲を育てるということから始まっております。

○ 森川 慎委員

意欲を育ててもらえるというのは本当に大切なことだと思いますし、勉強しようかなというのは、例えば保育園だと保育士さんとかになるんですかね。保育士さんのことを好きになるとか、そういったことも意欲につながっていくのかなというような思いがありますので、今、お聞かせいただいたことを進めていただければなと思います。

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい、ありがとうございます。

○ 太田紀子委員

保育園とか幼稚園も大切なんですけれども、やっぱりおうちで子供も今見てみえるお母さんたち、私たち、この間視察へ行ったときに、本当に素晴らしい施設を見てきて感動して、四日市にもこんなのがあったらと思うことがあったんですけれども、ぜひとも四日市にも、やっぱりいろんな目的はあると思うんですけれども、先ほどからも子供の遊びの場とか、そう言われるんだったら、子供の創造性を育てるということが大事だと思うんです。だから、子育て施設も四日市だったらどこも同じではなく、各施設がそれぞれ特質を持ったものであったりとか、特徴であったものであったり、四日市、あそこの園、一つしか知らないわじゃなく、ここはこんな特色があるから、じゃ、行ってみようかと、子育てのお母さん自身がそういう足を運べる、お母さん自身も学べるような、そういう場所づくりというのをぜひとも進めていただきたいなと思うんですけど、何かそういう、子供を育てるだけじゃなく、お母さんとともに、お母さんも育てるといような、そういうことを考えてはみえるんでしょうか。それとも、あくまでも子供が遊んで楽しかったらいいというだけのそういう方針なんでしょうか。何か意見があったら、お考えがあったらお聞かせください。

○ 市川こども未来部長

私たち子育て支援ということを考えるときに、常に子供さんの育ちを支援するということを考えております。子供が遊んでよかったらそれでよしということではなく、子育てというのは、子供を育てながら親も育っていく、そういう視点でもって考えております。

当然のことながら、あそぼう会をいろんな保育園でやっておりますけれども、保育園ごとにさまざまな特色がございます。あそぼう会だよりもそれぞれの園、あるいは子育て支援センターで出させていただいておりますけれども、本当に、拝見しますと、さまざまな視点で、いろいろな特色でもってやっております。

また、参加されるお母様も、ほかのお母さんの子育てを見ながら、あるいは他の子のかかわりを見ながらご自分の子育てを振り返り、そこで育っていただける場になってほしいですし、実際にそのように努力しております。

以上です。

○ 太田紀子委員

それと、ほかの市は、例えばボランティアでいろんな育児経験をしてきた先輩のお母さんたちであったりとか、また、保育士さん、元保育士さんとかそういう方々はその施設に入られて手伝ってみえる。今後は、おじいちゃん、おばあちゃん世代も巻き込んで、そういうところを盛り立てていこうというか、子育てする世代を支えていこうという、そういう取り組みもされると聞いております。

四日市はどうなんでしょうか。そういう取り組みというか、ボランティアの方にお手伝いをしてもらってとかという取り組みはされているのでしょうか。また、計画はあるのでしょうか。

○ 市川こども未来部長

保育園、幼稚園において、ボランティアの方が中に入っていて何かをというのは、特には今のところはありません。

しかし、各地で、例えば民生児童委員さんが中心になって、地区市民センターなどでそぼう会をやっていただいていたりとか、そういった取り組みはいろんなところでございますし、あるいは、子育てを目的としましたNPO法人さん、それから、さまざまな市民活動団体さんがございます。その方たちのお力で、いろいろところで催しもされておりますし、気軽にお母さんたちが遊びに行ける場として、そういった運営をしていただいているところもたくさんございます。

今後も、市民活動団体の皆さんとも連携しながら、いろいろな施策の充実を図ってまいりたいというふうに思います。

○ 太田紀子委員

よその市町を見ていますと、割にこども園にそういう方がみえたりということで、交代で入ってこられたりというような話も聞くんですけども、割にもう今、核家族で、おじ

いちゃん、おばあちゃんがおうちにいないという子供さんも多いもので、そういう意味で、やはりおじいちゃん、おばあちゃん世代の人たちがこども園とかそういう児童館なんかで子供と触れ合える機会があったらいいのになと思っておりますので、ぜひともそういう政策も進めていただくようお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですね。

○ 小川政人委員

部長、今、ちょっと違ったと思う。保育園、幼稚園、富洲原は、老人会か何かで竹馬をつくるとかいろいろやっておるけど、今、どこもやっていないとか言ったけれども、違うんか。

○ 市川こども未来部長

定期的にはなく、保育のお手伝いをしていただくという形でのボランティアは入っていただいているですけども、例えば八郷西保育園で高齢者の方が来ていただいて一緒に給食を食べる取り組みであったりとか、先ほど小川委員が言っていただいたように、地域のことぶき会さんが保育園、幼稚園をやっていただいたりとか、あるいは、園の農園とかがございましてけれども、そういうところにご招待いただいたりとか、いろんなところで地域との協力関係というのはありますし、子供たちに対して、さまざまな形で地域の方々がいろんな支援をしていただいているという事実はございます。済みません、ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

○ 小川政人委員

それを各園に広がるようにきちっと、保育園にしても、幼稚園にしても、その辺のニュースが、丸っきりやっていないところもあるかもわからないし、やろうと思えばやれるというようにはあるんやろうと思うけど、その辺はどういう認識、どういう捉え方をしている。みんなやっているの。

○ 石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の石井です。

地域交流として、地域交流事業としてあそぼう会とか、あと、年長児と触れ合ったりということはしております。

○ 伊藤保育幼稚園課長

済みません、少しだけつけ加えさせてください。

やはり、かかわっていただき方の濃い薄いというのは、正直に申しまして園によってあろうかと思います。全くないということはございませんので、やはり少しでもそういったかかわり方のケースで広げてまいりたいということで、いろんな園にそういったことも情報を提供してまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

○ 中川雅晶委員

家庭教育支援について少しお伺いしたいんですけど、こども未来部の家庭教育支援に関する事業というのはどれに当たるんですかね。総額、どれぐらいの決算額ですかね。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の新田でございます。

主要施策実績報告書の資料206ページのほうをごらんいただくといいかと思います。

この中の、直接の家庭教育支援という形になりますのは、家庭教育振興事業費というこのあたりになってきます。親と子どもの豊かな育ち事業費、それから、子どもの生活リズム向上事業費、「家庭の日」啓発事業費というここの総額ということになってまいります。

○ 中川雅晶委員

ざっくりと今言っていた家庭教育振興事業費の中には、生活リズム、非行防止教室等の実施とか、子どもの生活リズム向上事業とか、家庭の日とかというところぐらいが

家庭教育支援の事業費という部分で決算として言っただけの部分かなと思うんですけど、教育基本法の改正に伴って、もちろん第一義的には、家庭教育は家庭が担わなきゃいけないんですが、自治体としては、家庭教育支援に努めなさいというふうになっているんですけど、これだけで家庭教育支援というふうになるのかどうかというところがどうなのかなと思うんです。

確かに、子どもの生活リズム向上事業とか、子供たちに怪獣みたいなやつ、名前を忘れてましたが、ネボラーやったかな、タベネーゼとかといういろいろ点数でして、朝ご飯を食べていきましょうとかというような活動をされていたのは大分前ですけど、存じ上げているんですけど、それだけで果たして家庭支援事業として、今のこの現状の、日本の家庭の中で事足りるのかなというのが、どうかなというところで、もちろん教育委員会にもちらっとこの間伺ったんですが、なかなかこども未来部と教育委員会と重なる部分があるんですけど、明確に家庭教育振興事業費として位置づけられているのはこども未来部なので、一応ちょっとお尋ねをしているんですけど、家庭教育の支援のあり方というのも、ちょっと本格的に考えなければ、今、どうしても、教育委員会でいろんな課題が表面化してきているときに、モグラたたきみたいに対処療法でやっているんですけど、そもそも、もう少し先ほどの児童虐待での未然防止であったりとか、早期発見とかというところの観点から行くと、こども未来部がやっていただく、担っていただく家庭支援事業というのも考える時期に来ているのではないかなと思うんですが、今この事業だけで教育基本法における家庭教育支援としてオーケーですと言えるのか言えないのか教えていただけませんか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

事業費の決算として、名称も含めまして、今のところお話はさせていただきましたが、今回の追加資料にもまとめさせていただきました少年自然の家の事業にしましても、実に最近の主催事業には、そういった幼いお子さんを連れただご家族の方が自然体験を求めて訪れるというような、そういったニーズも非常に高まっておるのが事実でありまして、そういったところへ視点を向けて今取り組みを進めて、家族の方が一緒に自然の中に来て楽しんでいただくというようなこんな事業も、そういう視点で行けば、当然、家庭教育の支援としてありますし、こういった触れ合いの中でお父さんやお母さんの笑顔、子供たちの笑顔が非常にたくさん見られ、そういった経験を積んでいく家族がふえていっているという、これは一つ大きな家庭教育支援にもなっていくと思いますし、非行防止なり未然防止の観

点にもなるんですけれども、地域の青少年相談員さんであったりとか、補導員さん方たちも、もう最近、取り締まるというよりは、地域にいる子供たちに本当に笑顔で声をかけて大人との信頼関係をつくっていく、一緒に話ができる、大人に声をかければ何か答えられるよという、そういう信頼関係を築くという視点でも、そういう意味では、私どもの事業は、全ての家庭教育支援になるというような判断はできます。

ただ、教育基本法との関係で、それをよりもっと明確にしていかなければならないというご指摘も当然かと思いますが、その辺で整理していく必要はあるかと思いますが、視点としては、もう全て子供たちに向かっていることが、保護者も一体としてお話をさせてもらっているところがございますので、そういう視点で行けば、全てが家庭教育支援というふう考えられると思います。

○ 中川雅晶委員

今、やっていただいている事業ももちろん家庭教育の振興であり、支援であるということの側面はもちろんあると僕は思いますし、全然、無駄なことだと言っているわけではなくて、これはこれとしてやっていただいているのは決算の中で見せていただいて、それぞれやっていただいているというのはわかりますが、ただ、本来の教育基本法の改正の趣旨というのはそういうことではなくて、もう少し、今までアンタッチャブルやったところを家庭教育支援としてやっていかざるを得ないというか、そっちのほうへ切らざるを得ないのかなというふうな部分も側面としては僕はあるのかなと。これは、こども未来部だけではなくて、教育委員会も含めた市としてどういうふうに家庭教育支援というのを考えていくかということが重要かなとは思いますが、家庭教育支援は、家庭への介入ではなくて、ちょっと大阪のほうで誤解を受けたことがあって非常に停滞したという部分があるのかもしれないですけど、家庭教育支援というのは、やっぱり本格的にやっていかなければ、ここから不登校とか、不登校の中も、ずっと原因を調べていくと、もちろんいじめとか重篤なそういう外的な要因で不登校になっているケースもありますけれども、家庭生活、さっきのリズムもそうですけど、なかなか不登校になってしまっているというケースもあり、だから、対処療法では難しい部分があるのかなと。そうすると、家庭教育支援というのもやっぱり本格的にしていかなければならない時代に入ってきたのかなというところで、少しお伺いをさせていただきました。

平成26年度の決算は決算で、これはもう別に、そのことについて異議をとらえているわ

けではないんですが、こども未来部として、家庭教育支援のあり方についてぜひ検討いただきますようお願いをしておきたいと思いますが、そのことについて何かご所見がありましたら。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

ご指摘のことは、もうおっしゃるとおり、おっしゃるとおりとは失礼な言い方ですけども、私どももそのように考えます。さまざまな会議を、ネットの会議とかいろんな会議をやりましても、そういう例えば講演会も催させてもらっておるんですが、そういうところへやってきてくれるような家庭はいいと。そういうところへ出てきてくれない家庭とか、そういったいろんな呼びかけが届かない家庭にどうしていくかということは、やはりこれはさまざまな会議でも課題として上がってきておりますので、今ご指摘いただいたことはもう当然のことだと思いますので、私どもとしても、その辺も踏まえながら今後考えてまいりたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑のある方、おられますか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございますので、討論に入らせてもらってもよろしいでしょうか。

それでは、先ほど活発な質疑があったと思いますが、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段なしということでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、こども未来部関係部分につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査へ送るべき事項についての委員の皆様からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会へ送らないことといたします。

以上で、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、こども未来部所管部分の審査は終了となります。ご苦勞さんでございました。

理事者入れかえでございますので、休憩を。25分再開でお願いいたします。

14 : 13 休憩

14 : 26 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

次に、予算常任委員会教育民生分科会として、補正予算の審査を行います。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料について説明を求めます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課の加藤でございます。

まず、お手元に、先ほどの決算審査のときにナンバー1番のところをご利用いただきましたけれども、あと、2番のところが補正予算の調書でございます。予算常任委員会教育民生分科会追加資料こども未来部、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

先ほどの2番ですね。インデックスの2番。

どうぞ。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

そちらで、1ページと2ページ、二つに分かれておりますけれども、ファミリー・サポート・センター事業の限度額設定をさせていただいておりますけれども、過去3カ年のデータなど、根拠のわかる資料をというところがございます。

それと合わせて、ファミリー・サポート・センター事業でどういう援助をしてきたか、その内容がわかる資料というところでのご請求をいただいております。

1ページにおきましては、ファミリー・サポート・センター事業3540万円の3カ年の内訳でございます。平成28年度、1166万円というところがございます。平成29年度、30年度につきましては、消費税が10%に上がるということでの数字での算定になっております。

限度額、平成28年度に関しましての1166万円の内訳、運営経費あるいは講習会、交流会費等を三つに分けて記載をさせていただいております。

それと、過去の実績、平成25年度から27年度の3カ年でございますけれども、これは契約の実績を書いております。

2ページにおきましては、平成26年度の活動内容でございます。2986件ございますが、その保育園、幼稚園の送り迎え等々、それぞれの項目に分けて記載した資料を用意させていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

ここで、旧東橋北小学校整備事業に関連し、小川委員からご請求のありました就学前児童の推計数の資料を事務局から配付させていただきます。こちらは、当分科会での請求資料でございますので、これより分科会委員の皆様へ配付させていただきますが、旧東橋北小学校整備事業に係る補正予算の審査は予算常任委員会全体会で取り扱うこととなっておりますので、当分科会での質疑はご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

では、事務局より配付をお願いいたします。

小川委員からの請求資料はごらんのとおりです。ご確認ください。

それでは、さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば、冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

(なし)

○ **伊藤嗣也委員長**

委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ **樋口龍馬委員**

資料、ありがとうございました。

こういった内容で支え合っているのかということがわかってきているんですけども、この報酬については、どこも抜くことなく、依頼された方から援助された方に直接お支払いする格好になっているんですか。

○ **加藤こども未来部次長兼こども未来課長**

そのとおりでございます。援助をする側からしていただく側というところで、双方での支払いといいますか、行政といいたししょうか、サポートセンターは直接そちらにはかかわっていないというところでございます。

○ **樋口龍馬委員**

金銭の授受に関して、今までトラブルということはなかったんですか、過去に。

○ **加藤こども未来部次長兼こども未来課長**

大きなトラブルというところまでは聞いておりません。

ただ、金額的な、例えばですけども、700円、800円という金額がございますけれども、交通費そのもの、遠距離になりますと高くなってしまいますので、お支払いはもちろんい

ただくわけなんですけれども、やはり結果的に負担としての額が多いというようなことの意見といいたいでしょうか、そういった話は聞くことがございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

あと、確定申告なんかは、市から特に指導はせずに個人で行っていただいているということでもよろしいですか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

特に具体的に指導というところまでは行っておりませんが、そのあたりの額、個々の額にももちろんよります。額にもかかわらずというところがあるんですけれども、そういうところの観点で、まだ具体的な指導までは行っておりません。

○ 樋口龍馬委員

行政の事業ですし、内容的にはいいことだと思いますので、進めていただきたいとは思いますが、反面、時間がかかり多く受けてみえる方も中にはおみえになるのかなと。年間何万円という話になってきますと、やはり確定申告していかなければいけなくなってきますので、もし、たくさんこの事業に参画されて、より多くの報酬を受け取っている方については、行政のほうから丁寧にどのように税務の申告をしていくんだということについても指導いただくなり、ペーパーを用意していただくということが必要になってくるのではないかなというふうに感じますので、より活発にしていきたいという思いはありますので、丁寧にしていただければと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

ファミリー・サポート・センター事業、既存だけではなくて、隙間であつたりとかを埋

める事業としては非常に大切な事業なので、ここがちゃんと利用者の方にアクセスできるように、よりファミリー・サポート・センター事業が今まで以上に活性化していくように取り組んでいただきたいなという思いでいっぱいなんです。債務負担行為の金額自体は、過去の事業費の合計と符合しますし、もちろん、消費税の関係もあるかもしれないし、当然、今の限度額が極めて不当な額ではないというのはこれを見てもわかりますので、このこと自体については異議をとることはないんですけれども、利用者の現況と、それから、例えばファミリー・サポート・センター事業をしようと思えば、サービスを提供してもらえる人と、その会員とという部分も非常に大切ですので、その辺の現状は大丈夫なんですか。先細りしていたりとか現状が厳しいとかということはないのかどうかだけ、ちょっと確認させていただきます。

○ 加藤 ことも未来部次長兼 ことも未来課長

こちらにつきましては、予算常任委員会一般会計資料補正予算第5号で、前に委員会資料として出させていただいているおる中で、依頼会員の人数と援助会員の人数というところのデータを上げさせていただいています。こちらにつきましては、依頼会員はややふえる傾向、援助会員については現状維持かちょっと微増というところもありますけれども、基本的に、マッチングという部分におきまして、エリアによりましては、依頼に十分応じるためには、その地区以外の方からの援助をお願いしなければならないというところがございますので、先ほど樋口委員にお話をさせていただいた中で、交通費が伸びていくというところもあります。そのあたりで、本当に援助を受けたい方が受けられるような仕組みというところについては、十分また研究をしていきたいなというふうに思っております。

○ 中川 雅晶 委員

サービスのあり方とか、サービスの申し込みのあり方とか、支払いのあり方とか、いろいろ工夫する部分と、それから、よりファミリー・サポート・センター事業が必要な人に届くように、アクセスできるように発信をしていただきたいなと思いますし、この事業が今まで以上に活用されるように取り組んでいただきますようお願いして終わります。

○ 伊藤 嗣也 委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 小川政人委員

この期間が3年間というのは、なぜ3年間になるんですか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

まず、単年度ということで行きますと、毎年事務局の体制といたしましうか、その人員の確保ということも難しいというところで3年になっております。

また、一方で、5年がいいのかということになりますと、新たなシステムといたしましうか、よりファミリー・サポート・センターのサービスの内容が充実できるという機会を確保するという意味で、5年ではなく3年が一番いいのかなというような考えでおります。

○ 小川政人委員

5年と単年度と、言い分がちょっと矛盾しておらんへん。そんな新たなサービスを適用していこうというのやったら、毎年やったほうがええ。変わるやろ、事情は、全部。そこがようわからん。単年度でも構わへんのと違うの。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

単年度のほうが動きが機敏にできるのではないかということのご意見かと思ひます。

ただ、依頼会員、援助会員に応じて登録制度をとっておりまして、事務局としての面談といたしましうか、面接ということも必要になってまいりますので、継続性という意味におきましては、やはり3年は必要かなというような思ひでござひます。

○ 小川政人委員

登録制度といたたら、登録してある人に依頼するということなんでしょう。1回登録したら、その人たちは適正ということではないの。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

基本的には、登録の方についても、フォローアップといたしましうか、研修の制度も設けてござひますし、あと、利用される、子育ての援助を受けたい方、いわゆる依頼会員の

方も、その制度の趣旨をまたいろいろ再認識していただくということも必要になってまいりますので、その辺は、平成27年度からは、援助を受けたい人に対する研修事業もまた組み込むような形で、より継続するといいますか、スムーズに運営ができるような形での対応を今考えておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、それでは、討論に移らせていただきたいと思います。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項については、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からの提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）について、こども未来部所管部分の審査は終了となります。

14：40 休憩

15：45 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、健康福祉部の審査を行ってまいります。
部長から一言どうぞ。

○ 永田健康福祉部長

健康福祉部でございます。よろしくお願いいたします。

民生費、衛生費、それから補正予算、債務負担行為でございますが、多岐にわたりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、民生費からお伺いしておりますので、説明のほうから入らせていただきたいと思います

思います。よろしくお願ひします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

皆様のお手元の資料の健康福祉部のインデックス1番のふれあいいいききサロン補助金と地域包括支援センター事業ということでよろしいですね。

説明よろしくお願ひいたします。

済みません、まずは、決算常任委員会教育民生分科会として決算の審査を行います。

なお、決算審査において項目が多岐にわたりますことから、議事進行上、初めに、一般会計の民生費と教育費、各特別会計についての説明、質疑を行い、その後、理事者を入れかえて一般会計の衛生費についての説明、質疑を行っていただきます。そして、最後に、議案第17号についての討論、採決をさせていただく予定ですので、よろしくお願ひいたします。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料について、一般会計の民生費と教育費、各特別会計に関する部分の説明を求めます。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、追加資料のご説明をさせていただきます。

資料のほうは、先ほどご紹介のありました教育民生常任委員会関係資料の1ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

ふれあいいきいきサロン補助金についてということでございます。これは副委員長様からご請求をいただきました。

まず、1点目、概要ということでございますが、この補助金は、介護予防の観点から、高齢者の閉じこもりをできるだけ防ぐため、身近な地域で気軽に集まれる場をふやしていくために必要となる経費の一部を補助していくというものでございます。

2点目といたしまして、サロンの主な活動内容、こちらのほうに書いてございますが、健康・介護予防講演を初め、多岐にわたった活動を行っております。

3点目でございます。補助対象経費ということで、サロン活動をしていく上で必要になってくる経費ということで、講師報償費を初め、会場使用料等、ここに掲げた費目についての補助をさせていただいております。

4点目、平成26年度の実績でございますが、補助対象サロン数としては121サロンということで、延べ参加者数は6万8483人ございました。補助金の実績といたしましては、880万4000円でございます。

隣の2ページのほう、補助金交付の流れということでございますが、この補助金につきましては、補助金の申し出からスタートいたしまして、事業実施者と介護・高齢福祉課との間で補助金支出の手続を行っていくわけですが、その中に地区社会福祉協議会さんがその折々に入っていてご協力をいただきながら地区全体をまとめていただくというような形での運用をさせていただいております。

ふれあいいいきサロン補助金についての説明は以上でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、地域包括支援センター事業についてでございます。

ページのほう、5ページと6ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、中川委員のほうよりご請求をいただきました。

5ページ、6ページにつきましては、地域包括支援センターへの運営業務につきまして、基本的な事業であります高齢者の総合相談でありますとか、権利擁護、ケアマネジャー支援、あるいは関係事業者と地域との連携等についての実績及び介護予防についての実績を三つの地域包括支援センターごと、そして平成25年度、26年度の実績を両方のページで集計させていただいてございます。

それから、続きまして、7ページから9ページにかけてでございますが、これは、地域包括支援センターの事業の実施評価ということでございまして、本市の委託業務が適切に執行されているかを確認し、よりよい事業運営に向けた取り組みを推進するためのものがございます。

各地域包括支援センターごとに運営体制と業務別取り組みというのが左端のほうに書いてございますが、その中で、各項目ごとに実施基準に沿って委託仕様書の中で定めている業務の具体的内容で評価をしております。

このページのそれぞれ中ほどのところに判定という欄がございますが、この中で、右端列に評価というのがあわせて書いてございますけれども、これにつきましては、判定基準といたしまして、表の一番下のところがございますが、A、B、Cということで評価の基準を示しております、Aは実施基準に照らしてできている、Bは一部改善が必要、Cは改善に向けて抜本的な対策が必要の3段階評価をさせていただいております。

各地域包括支援センターとも、C判定のほうはございませんでしたが、B判定の項目はございますので、これは改善に向けて事業所に指示をしております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、10ページから12ページのほうでございますが、これにつきましては、各地域包括支援センターの事業の収支状況について集計をしたものでございます。

内容といたしましては、委託業務が地域包括支援センター事業という部分と、介護予防事業ということで内容がはっきり分かれておりますので、その業務ごとに収支をあらわし

たということをごさいますして、それぞれ、これらにつきまして、収支は、地域包括支援センター事業につきましては、少しマイナスというところも出ておりますが、介護予防事業につきましては、プラスになっておるという状況でございます。

介護予防事業につきましては、平成26年度、こういう形で行ってございましたが、27年度、大きな見直しをして、さらに来年度見直しをするという形で考えておるところでございます。

続きまして、13ページのほうでございますが、地域包括支援センターにおける今後の課題ということをごさいますして、3点挙げさせていただいております。

まず、1点目といたしましては、相談対応能力とケアマネジメントということで、相談支援件数が増加していく中、困難事例もふえておりますので、職員のスキルアップ、これについては必要だということで、スキルアップについて向上させていくということが課題というふうに考えております。

2点目の認知症施策の推進に向けた取り組みの強化ということをごさいますして、認知症高齢者の施策というのもますます重要になってきております。

こうした中、地域包括支援センターは、そうした施策の中核的な役割を担っていただく施設でもございますので、今後、地域や関係団体と連携をとりながら、認知症に対する理解の促進や見守り、支援のネットワーク構築などを具体的に進めていく必要があるというふうに考えております。

そして、3点目でございますが、地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア会議の充実ということをごさいますして、今年度から地域包括ケアシステムの構築にとりかかっているところでございますが、この地域包括支援センターにつきましても、構築については大きな役割を担っていただくと。特に、個別の地域ケア会議と医療・介護連携地域ケア会議を担っていただくということで、この会議が有効に運用、機能していくように、会議の進行でありますとか、課題解決のスキル向上を図っていく必要がますますあるというふうに本市では考えております。

私からの説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

さきの議案聴取会で既に決算概要の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において改めて説明が必要な事項があれば、冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。よろしいですか。

それでは、一般会計の民生費と教育費、各特別会計に関する部分につきまして、委員の皆様、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 石川善己副委員長

追加資料のふれあいいきいきサロン補助金について、資料をありがとうございました。

この事業、本当にこれからまだまだ活動が必要になってくると思っています。細やかな地域割りの中で、なるべく細かい単位でのこういったサロンというのをしっかりとふやしていかないと、やっぱり健康寿命という部分も含めて、高齢者の方々のプラスになるような活動だと思っていますので、その辺、しっかりと新たな事業、新規でやっていっていただけのような働きかけもしっかりとやっていっていただきたいなと思っています。

その中で、ちょっと打ち合わせのときにも話はさせていただいたんですけども、とりあえず立ち上げて活動をスタートしたはいいけれども、継続していけずに、二、三回事業をやって、そのまま休止に近い形でとまっているようなところも話で聞いたりしています。そういった部分のいろんな情報把握をされていれば、把握されている情報と、何が原因で、結局立ち上げて二、三回、あるいは四、五回で活動がほぼ休止状態になってしまったかという分析をされていて、今後、そういうことがないために、どのような形で行政がかかわっていけるかという部分の検証とかをされているかどうかと、されているのであれば、その中身をちょっとご披瀝いただけるとありがたいなと思いますが。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

サロンの活動につきましては、確かに、先ほど少し申し上げましたが、数的には少しずつふえてはおるという実態はあるんですが、一方で、確かに休止に至るというケースもございます。

休止がなぜされたかということについては、正直、現状では私どももその原因の詳細な検証というのはできていないというところがございます。

でも、副委員長ご指摘のとおり、そうしたところを検証していくのが、今後サロンをさ

らにスムーズに活動を続けていくための市としても貴重な判断材料になると思いますので、この辺のところの検証というのは、私どもだけでなく、社会福祉協議会とも連携をとりながら情報収集をして、その検証を踏まえて今後につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

本当に、社会福祉協議会さんがかかわっていただいている部分が大ですので、そのあたりの連携をしっかりと密にさせていただきながら、個々のサロンさんの状況も聴き取りなんかもさせていただきながら、どういった面で少し手を入れることによって継続していけるのかという部分をしっかりと図って行っていただきたいなと思いますし、あと、ケースによって、今後、数をやっぱりふやしていかないかというのはさっきも申し上げたところの中で、お金の補助もそうですし、いろんな形の手差し伸べ方であると思いますので、金銭的以外の部分も含めてどんな支援ができるかというのをしっかりと検討をしていただきたいと思います。

補助のほうの金銭的な部分というのは、これ、将来的に多少は上げていかんらんとか、そんなお考えはお持ちですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

ご指摘の補助の中身につきましては、ちょうど今、平成29年4月からの総合事業開始にあわせまして、このサロンについても考え直しをしていかなければならないということで、部内では今検討しております。

それをやるに当たっては、そもそも、この補助体系でいいのかというところが大きな課題の一つになっておりますので、これは、総合事業の検討にあわせて補助の内容についても見直しを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己副委員長

やっぱり目に見えない部分の効果って、僕はこれ、非常に大きいと思っています。

私事ですけど、うちの母もサロンさんでお世話になったりというケースもある中で、やっぱり出ていかれるきっかけをつくっていただくというのでは、高齢者の方の健康づくりとか、いろんな生活の張りという面ですごく大きな役割を担っていただいているところだと思っていますので、いろんな形の補助の見直し、期待もしながら、単純に手を出せばそれでいいのかという部分、お金も含めて、物質的な部分だけではない部分も含めて、そういう意味では、しっかりと自立をしていっていただけるようなサロンさんの運営の手助けも考えていっていただきながら取り組んでいただきたいと思いますので、お願いをさせていただきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

地域包括支援センター事業の資料をたくさんいただきまして、ありがとうございます。でも、これ、来週まとめてさせていただきたいと思いますので、ちょっと細かいところを先に確認させて。

生活保護のところをまず確認させていただきたいと思うんですけど、17ページに決算額63億7100万円、保護率も12.7%、平成26年度は。高いところでやっぱり高どまりをしているのかなというのと、中身を見させていただいて、一時その他世帯のところはぐっと伸びたんですけど、今、その他世帯もほぼ横ばい状態で、高齢者世帯のところは伸びてきているというか、必然的にふえてきているという部分がある。ここがまだまだ少しふえる可能性があるのかなという中において、この辺の分析をどういうふうに行われているのかと、平成26年度、それから27年度に向けて、どういうふうに行われているのかというところと、あと、それぞれ生活扶助、医療扶助の中身を見る中で、これ、医療扶助がやっぱり半分近くを占めている部分において、いつもこの中身をもう少し精査をお願いしますねと決算で言っているんですが、その辺の中身を精査してもらって、この辺の、ただ単に削減しろとか言うんじゃないかと、適正な医療扶助の支出に何か努力をされたかどうかというのを確認させていただきます。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、その他の世帯、高齢者世帯の件でございますが、その他世帯といいますのは、いわゆる就労阻害要因がないか、あっても少なくとも働ける余地があるという世帯がその他世帯になっております。

このその他世帯は、平成23年度が15.3%で、その後、平成24年度14.7%、平成27年4月現在13.4%と、徐々にではありますが、減ってはきております。これは、就労阻害要因がない世帯ですので、当然就労支援をしまして、自立していただく方については自立していただくという努力をしております。

あと、高齢者世帯ですけれども、この世帯については、どうしても65歳以上で、65歳以上の方については、元気な人でも就労してくださいという指示はしておりません。ですので、四日市市においても、だんだんやっぱりふえていっております。高齢者世帯については、そんなところです。

医療扶助につきましては、確かに一番割合が高くなっております。

主要施策実績報告書の101ページをごらんいただきますと、上の部分、上から4段目、医療扶助がございますけれども、割合は49.35%、約半分を占めております。

適正な扶助を行うということにつきましては、まず、嘱託医は病院からの医療についての可否意見書を全てチェックしまして、まず、通院の必要があるのかないのかのチェック、それと、同じ病気で複数の病院にかかっていないかどうかのチェックをしております。

あと、病院から送られてきますレセプトが正しいかどうかというのも業者に委託しましてレセプト点検をしております。

あと、担当のケースワーカーは、頻回受診といいまして、月15回を超えると頻回受診というんですけれども、そのようなことがないかどうかのチェックもしております。

私のほうからは以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

その他世帯については、この間も一般質問であったように、就労支援をいかに上げていくかということもしていただかなきゃいけないというのは思うんですけど、先ほど、医療扶助のところも嘱託医に確認をいただいて、レセプトもチェックして、頻回受診もチェッ

クをしていただいていると。

しかしながら、そうやってやっていただいたけれども、割合としては前年とそんなに変わっていないのかなと思うんですけど、その辺の効果はどうだったんですか。効果は、来年度から見えるとかという話ですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

効果があるのかないのかといいますと、正直、なかなか答えづらいところではあるんですけども、適正な医療扶助になるよう努力はしておるつもりです。

以上です。

○ 中川雅晶委員

当然、こういう医療扶助の適正化へ動こうと思えば、保護を受給されている方が適正に医療を受けておられるかというところの調査と、調査というか点検と、それから、医療機関がちゃんと適正に医療行為を行って医療扶助の請求をしているかどうかというこの2点があると思うんです。頻回受診とかというのは、それが本当に必要なかどうかというのは、本人と、それから医療機関に調べなきゃいけないとは思いますが、医療機関別に、これ、データが蓄積できるように今なってきたと思うんですが、例えば自賠責保険の、そこに、すぐ近くにある自賠責の四日市の算定事務所なんかというのは、恐らく各医療機関別に、傾向性から全て、多分データを蓄積して洗い出していると思うんです。だから、例えばそれを洗い出したからといって、すぐに一気に削減できるとかということではないんですけど、そういう医療機関の、要は、そういう傾向性とか問題点とかいうのもデータを蓄積していく中でしていかなきゃいけないし、場合によっては、医療機関に対して医療照会を、もちろん受給者の同意を得た上で少しエッジをかけたような医療照会をすとかしながら、なおかつ、むやみやたらに治療を抑制するとかとなると、これはまた問題になるので、いかに必要な医療かどうかというのをちゃんと理論武装してやっていただかなければなかなか効果が出ないのかなと思うんですけど、毎年言っているんですけど、少し科学的に進められたらどうですかと言っているんですけど、もう科学的に進めてられているんですかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

科学的と言われますと、ちょっと弱いところなんですけれども、正直、医療機関ごとに、ここはこういう傾向があるよ、ここがこういう傾向があるよというのは把握してございません。今後、努力していきます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、いきなりなかなか医療機関と交渉はできないかもしれないですけど、少し、やっぱり年度を追ってデータを蓄積するなり、そのデータの解析とかというのを、せっかく嘱託医がおられるのであれば、そういう医療行為が妥当かどうか、検査の回数とか、定期の幅とかがどうなのかとか、薬剤の投与も適正なのかどうかというのも、専門的なところを入れながらやっぱり少し手を入れられたほうがいいのではないかなと私は思います。そういうことをぜひスタートいただきたいというか、思いますし、例えば、本年度からスタートして、来年度からスタートしても、いきなり医療費がぐんと削減とかということはないと思いますが、なるべく適正になっていくと。そんなことはないだろうなというか、医療機関の方々の、医療従事者のモラルを信じたいとは思いますが、いやいや、もう取りはぐれのない医療扶助やとなれば、多少、薬も多目に出したり、また、必要以上に検査をするということが横行されているのであれば、やっぱりそれは是正をしてもらわなきゃいけないので、ぜひ、その辺の動きをしていただけるようにしていただけませんかと毎年言っているんですが、やっていただけませんか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

これから努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

医療扶助の適正化につきましては、平成26年7月に、国の制度改正で、今までは、生活保護の指定医療機関というのは、1回取るとずっともうそのままやったんですけれども、それを6年たったらもう一回申請していただくという制度に変わってきていますので、それがどうだと言われると市の努力ではないんですけれども、医療扶助適正化は、国も考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

であるならば、なおさらそういうように、国としても今までずっと許可しっぱなしだっ

たのが6年単位で見直しましょうとなっておるわけですから、例えば見直さざるを得ないような先があれば、その裏づけをいかに持っているかじゃないとそういうふうになってこないで、やっぱりそういう意味からも、今言ったようなことをぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、部長。

○ 永田健康福祉部長

確かにご指摘のように、約5割の経費を生活保護の医療費が占めている。これは、一つ、高齢化が進んでいることと、それから、生活保護が国民健康保険と違って10割の部分を負担するということが非常に影響が大きいという、一つは制度的なものもあると思っております。

ご指摘いただきました科学的な部分というのは、やはり我々としても取り組んでいく必要があると思います。

以前は業者へ委託してチェックするようなこともなかったと思いますが、その辺の中で、今ご指摘いただいたようなものが入り入れられるのかどうか、一度検討させていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

例えば、医療扶助の中には薬剤も含まれるので、この間、市立病院のDPCについて質問させていただきましたけど、あのDPCのケースの中にも、ジェネリック医薬品の比率というのが係数に左右されるわけですね。当然、例えば医療扶助で払っている薬剤がジェネリックで対応できるものがあるのかないのか。ジェネリックの比率を上げることで、どれだけ削減できるのかどうかというのも、やっぱりそれは求めなきゃいけないですし、あの急性期病院ですらやっているのだから、当然医療扶助はもっとやっていただかなきゃいけないと思うし。

また、薬剤も、精神的疾患を持っておられる方がたくさんおられる中で、比率が高い中で、やっぱり薬剤も、むやみやたらに薬剤を出すことによって、例えば自殺とかに結びついてしまうため、これも薬剤師会と十分に連携を取りながら、やっぱり適正な薬剤というのはどうかと。余り持ち過ぎたら、逆に言ったら、回収してあげなきゃいけないとか、そういうことも含めて、それ以前に、適正にちゃんと投与していただければ問題ないですけど、余り持ち過ぎたらやっぱりそれは回収してあげるという作業も、リセットするような

こともやっぱり考えていかなきゃいけない。そういうデータの蓄積も、個人にどれだけの薬が蓄積しているのかどうかというの、やっぱり医療扶助のデータと、それから訪問して、薬剤がやたらにようけあるかどうかというの、ケースワーカーの人が確認しながら、そういう事故も抑止していくということも両方やっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。やってくださいと。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

中川委員の言われることはよく理解しましたので、やらさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

私、毎年、これを言っておるんですけど。なかなか難しいのはあるんですけど、でも、ぜひやっていただきたいと思いますし、それも科学的にね。

間違ってもそれを抑制するような方向に捉えていただくと、また全然意図が違いますので、よろしく願いいたします。

それと、主要施策実績報告書の80ページの保護課の法外扶助費を142件支払いをされておるんですが、これについて少し詳しく説明いただけませんか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

80ページの下の方にあります保護課というところの3行目に、法外扶助費というのがございます。法外扶助費といいますのは、いわゆる生活保護法の中の扶助ではなくて、四日市市単独で出しておる扶助のことです。

3点ございまして、1点が、中学1年生は、制服のほかに夏になりますと夏服を購入しますので、その費用でございまして。平成26年度は42件で42万4000円でございました。

その下の新生児分娩料1件といいますのは、生活保護の扶助費の中にも出産扶助というのがあるんですけども、その保護費の範囲内で収まらないケースがありますので、それについては法外扶助、市単独で扶助するというものでございます。例年、そんなにないんですけども、昨年度は1件だけ。何かこれ、お子さんが逆子になって、帝王切開やら何やらをせなあかんのだというようなことだと聞いております。

その下の3番目の行旅人措置費用99件、6万3390円、これは何かと申しますと、四日市までは来たけれども、それ以降、おうちまで帰れないわという方に、500円以内で電車賃

を支給しております。これは四日市だけではなくて、県内どこの市でも取り入れておる事業なんですけれども、そういうことでございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。この最後の旅費の、これ、99件も年度であったということなんですかね、99人。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そのとおりでございます。方角としては、やはり名古屋まで行きたいなという人がかなりの部分を占めております。

○ 中川雅晶委員

例年に比べて、そんなに極端に多かったというわけではなくて、大体、これぐらい毎年度あるということで理解しておいていいんですかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そうですね。平成24年度は133件、25年度は79件、それで、26年度が99件になっております。

○ 中川雅晶委員

一定数、こういった法外扶助費が発生するということがわかりました。ありがとうございます。

その下の生活困窮者自立促進支援モデル事業費というのは、具体的にこれは何に使われた分ですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、一番多いのが、職員が研修を義務づけられておりますので、東京とか県外へ出ていく旅費が一番多いです。35万6900円使っております。あとは、もう需要費とか備品購入費とか、そういう品目でございます。

○ 中川雅晶委員

となれば、生活困窮者自立促進支援モデル事業費というのは、ほぼ人件費というか、そういう研修費であったりとか、そういう支援員さんを研修するとか、それに当たる旅費とかに使われた、ほとんどそれに使われているということですかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

人件費につきましては、再度100ページをごらんいただきたいんですけども、100ページの目1生活保護総務費というところが上のほうにあると思います。その上から3番目に、嘱託職給、1人207万8447円というのがあるかと思いますが、これが職員の人件費。その上の再任用職給、1人364万4463円、これも職員の人件費になってございます。

○ 中川雅晶委員

そうしますと、生活困窮者自立促進支援の事業自体というのは、どこに計上されているんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

生活困窮者自立支援事業というのは相談支援になっておりますので、特に事業費が要るということではございません。

○ 中川雅晶委員

事業費なしに人件費にかかわる部分、関連の部分をほぼ県費から出た分で賄っておられるということですね。

平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されて、そこから本格的に動いていただいていると思うんですけど、例えば来年度から事業費として発生するということはないんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

相談業務が主ですので、事業費は発生しないと思います。

○ 中川雅晶委員

ここも、先ほども、その他世帯の数というのが高どまりしていると。その裏側には、その課題と今後の方針というところで、ケースワーカーの増員をしたりとか、雇用に結びつけていきますよということが載っているんですけど、もちろん、生活困窮者自立促進が、即、全部全て雇用だとは思わないんですけど、その部分も含めて、これから就労支援なり、就労も、本当に直接の雇用に結びつけばなお結構なんですけど、それ以前の中間的就労も含めて、そういう自立のモデルなりプログラムなりというのも策定するといったりとか、四日市独自でそういう推進モデルを策定して積極的に取り組むとかというお考えは今のところ余りないということですね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

中間的就労につきましては、就労訓練事業を行う業者さんを県が認定しまして、国が事業費の3分の1、県が事業費の3分の1を出す制度が、平成27年度から生活困窮者自立支援事業の一環としてできてきております。

ちょうど昨日、県内でまだ1件も認定されていなかったんですけども、昨日、四日市市で1件のNPO法人が認定されましたので、今後、積極的に活用の道を探っていきたいと考えております。

市独自で中間的就労の支援事業を行っておりますのが、隣の桑名市といなべ市で行っておりますので、ちょっとそのあたり、今後研究して、四日市市でも取り入れることができるのならば取り入れたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひその辺も、もう周辺で始まっているのであれば、そういうところの情報収集をしたりとか、新たにこういう団体が立ち上がっているのであれば、連携してやっていけるかどうかというのも模索をしていただくようお願いをして、一旦終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 三木 隆委員

保護受給者が、平成26年度末が3995人、平成25年度末が3996人と、1人ですわね。就労

開始のほうが104人ですか。その部分で減って、余り数は変わっていないというのは、
どういう理由でしょうかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

就労開始104人というのは、就労支援員が支援をさせていただいて就労した保護者が104
人という意味でございます。

ただ、就労しても即保護が切れるということはありません。例えば、基準が月10万円
の方が、就労して6万円稼がれても、あとの4万円は保護費として出るということになり
ますので。104人の中で保護が切れたのは28世帯ございました。

私のほうからは以上ですが。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

ただ、その中で、先ほどの中川委員の話によっても、高齢者がふえてきているという部
分の、いわゆる分類ですね。例えば、若い人で就労可能な人がどのくらいみえるとか、そ
ういふ部分のデータが、あるいは随分あとでもいいですから、また資料を欲しいと思いま
す。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

毎年、就労能力があるのに働いていない人が何人おるかというのは調査しております。
ことしの8月1日現在で調査した人数でいきますと219人ございました。去年の9月1日
現在では244人ございました。

私からは以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

三木委員にお尋ねしますが、先ほど資料の請求がございましたが、これは、議案の審査
に影響はするものでしょうか、それとも……。

○ 三木 隆委員

いや、しないです。

○ 伊藤嗣也委員長

では、後ほどでもよろしいですね。

○ 三木 隆委員

244人から219人に減ってきておるといので、例えば健康な人で、就労可能な人で、長期にわたって保護を受けておる人に対して、どういう指導とか、そういうことをやられておるのかお聞かせ願いますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

就労阻害要因のない方については、週1回はハローワークへ行って求職活動をしなさい、月2回は会社へ面接に行きなさいという指導をさせていただいております。

それについて守られない場合については、まず、口頭で守ってくださいねと指導します。それでも守られない場合は、文書で求職活動をしてくださいという指導をさせていただきます。それでも守られない場合は、保護廃止をしております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員

関連です。

その就労支援の内容というのをもうちょっと詳しく知りたいと思うのでお尋ねするんですが、18ページの就労支援状況で、来課、同行、文書、電話というのがあるんですけど、今さっきおっしゃられたようなことの分類なんですかね。また、もうちょっと詳しくご説明いただけるならしていただければと思うんですけども。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

18ページ下の支援区分のところに、来課、同行、文書、電話というのがあるかと思えます。

まず、来課というのは、就労支援を始めるに当たって、市役所まで来ていただいて、こんな支援をさせていただきますというのと、あと、面接の受け方とか履歴書の書き方の指導をしております。

同行というのは、ハローワーク、あるいは平成26年4月から保護課内にもハローワーク窓口ができましたので、そこへ対象者と一緒に行って求職活動を行うというのが同行でございます。

文書というのは、手紙で求職情報を送るということをやっております。

あと、電話につきましては、面接へ行ったなら結果はどうやったとか、求職状況が進んでいないようでしたら、そんなことをしておいたらあかんやんかという指導等をさせていただきます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そういう支援をしていただいている104名の方が就労されたということなんですけれども、就労先の、受け入れてもらう側の会社なりというところに、受け入れてもらったところだけじゃないかもしれませんが、そういう企業に対する、そういうようなアプローチみたいなことを何かされているようなことというのはありますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

申しわけございません。現状では、その企業にまでこちらから連絡を取るということはおしておりません。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、来課、同行とかで指導していて、保護を受けてみえるご本人さんの態度とかそういうのって、実態としてどんなふうなところがあるのかなど。全然、余り想像ができませんので、可能な限りで結構なので、ちょっとそういうのを教えていただけると。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

ちょっと申し上げにくいんですけども、やはり保護が長引きますと、だんだん働く意欲はなくなってきます。

それで、面接に行ってもわざと落ちてくるとか、ハローワークへ行っても、もう職員の印鑑だけもらって求職は全くしてこないという被保護者もおるやらと聞いております。

就労支援員の役割というのも、こうやってして同行とかいろいろするんですけども、一番大きい役割は、やっぱり就労意欲をいかに喚起するかというのが一番の役割だと考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

本当にいろいろご苦労があると思うので、今度とも。普通に暮らしていただくということができないということは、本当に大変な問題だと思いますので、本当に大変だと思いますけれども、また今後、引き続きお願いしたいと思います。

あと、最後なんですけれども、就労開始で、50代、60代の方で結構仕事についていただいている方が多いのかなと思うんですが、こういったのは、こういったお仕事なんかについてみえるんでしょうか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

やっぱり簡易な、清掃の仕事がたしか一番多かったと思います。あとは、パートとかそういう仕事が多いです。

○ 森川 慎委員

やっぱりそういう仕事だと、どうしても賃金なりというのは低いまま抑えられて、仕事についたけど、やっぱり生活保護を抜けられないというような方が多いというようなことでいいんですかね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

森川委員のおっしゃるとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

じゃ、次の在宅介護支援センター事業費で、決算額も予算額と同じ1億7081万9000円という形で、これは、在宅介護支援センターに看護師さんを配置していくという事業で、平成26年度は4カ所ふえて9カ所、26年度の時点では9カ所ですね。今また、平成27年度はさらに4カ所ふえているのもっとふえているとは思いますが。ここの平成26年度の相談件数も看護職が配置済みの在宅介護支援センターと、それから、未配置の在宅介護支援センターとの窓口の相談数等や医療に関する相談数が明らかに違うので効果があるということなんですが、そのほか、これ以外にも看護師を配置して効果があった部分とかというのがあれば教えていただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

医療職配置によつての効果というのは、確かに相談が気軽にできるということもあるんですが、医療職がいることで福祉職も安心して相談が受けられるとか、単に相談だけではなくて、急な、本当に緊急的な対応が必要な相談者を発見して医療につなぐとかいうようなことで事なきを得たというようなケースもございますので、そうした意味で、単に医療の相談ができるよというレベルにとどまらずに、さまざまな点で効果を発揮しておるというふうに認識しております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

それと、総合計画の第2次推進計画の中で、在宅介護支援センター運営事業のところ、医療職の配置は評価できる点というところでされていて、ただ、今後、地域ケア会議を行っていく上において、どのような充実であったりとか、介護職の方の担っていただく責任を明確にして、また、そういう地域ケア会議とかにおいてしっかりと力を発揮していただくようなスキルアップとかという、この課題という部分をどういうふうに考えておられるのか教えていただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

地域ケア会議の中で、先ほど地域包括支援センターの役割も大きいというふうには申し上げたんですが、在宅介護支援センターというのは、各中学校区で1カ所で中心的役割を担っていただく中で、地域ケア会議をやっていく上でのスキルというのは、今までは、そのコールセンターの職員の中では十分でなかった面もございますので、福祉職もそうですし、医療職も、このケア会議の効果を発揮していく上では、これからスキルアップというのは避けては通れないということと、そうした意識を強く持っていただくということは、市のほうから求めていかなければならんと。そのための外部的な研修もやっていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

今後、そういう外部研修ということも念頭にあるというふうなのはよくわかりましたけれども、例えばもう今現在、平成26年度では9カ所ですね。今さらに4カ所で13カ所ですね。また、平成28年度はさらに4カ所ふやしていくという計画の中において、今まで配置をされた方々の何らか情報共有をしたりとか、いろんなケース会議をしたりとか、そういう実績はございますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

在宅介護支援センターにつきましては、各センターが集まって、市も入っているんですが、事業者の連絡会をやっておりまして、その中では、当然医療職、最近こうして数がふえておりますので、そうした面での意見交換もあわせてそうした交換会の中では行って、できるだけ医療職配置の効果が発揮できるような形でのお互いの連絡調整でありますとか連携というのにも図っていきたいというような形での会議にしていくというのうちのほうも考えておりますので、そういうのを進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この事業自体が総合相談支援というふうになっているので、あくまでも窓口での相談業務というのが主な業務で、これ、例えばアウトリーチをかけられたりとかということはないんですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

基本的には、在宅介護支援センターの役割としては、アウトリーチが主な活動のスタイルになっていますので、もうそうしたお話があればとにかく飛んでいくというようなことで、それについては徹底をしておりますので、進めていきたいというふうに考えています。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

積極的にケース・バイ・ケースでやっていただいているというのがよくわかりましたので、看護職の配置については効果検証もされていて、これはもう総合計画の中においても、しっかりとその配置については拡充をしていくということが打ち出されているので、より効果があるような形で、より質を上げて、年々質を上げるような形で市のほうでマネジメントしていただくことをお願いして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

皆様に申し上げます。本日はこの程度といたしまして、月曜日午前10時から再開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、どうも、皆さん、本日はご苦勞さまでした。月曜日から引き続きよろしくお願ひします。きょうは、本当に中川委員、ご苦勞さまでございました。

16 : 40 閉議